
第2期
さつま町まち・ひと・しごと
創生総合戦略



令和2年(2020)3月
さつま町



目次

第1章 総論

| | |
|------------------------------|---|
| I 人口ビジョン・総合戦略を策定する目的と背景..... | 1 |
| II 計画の位置付け..... | 2 |
| 1 法的位置付け..... | 2 |
| 2 町総合振興計画との関係..... | 2 |
| III 計画期間..... | 2 |
| IV 計画の推進・検証・改善..... | 2 |
| 1 推進の考え方..... | 2 |
| 2 総合戦略の検証・改善..... | 3 |

第2章 人口ビジョン

| | |
|------------------------|----|
| I さつま町における人口の現状分析..... | 4 |
| 1 人口の推移と将来推計..... | 4 |
| 2 自然増減、社会増減の状況..... | 10 |
| 3 産業の状況..... | 10 |
| II 人口の将来展望..... | 18 |
| 1 本町の人口減少における課題..... | 18 |
| 2 目指すべき将来の方向..... | 20 |

第3章 総合戦略

| | |
|---|----|
| I 総合戦略の体系..... | 23 |
| II 各基本目標の取組..... | 24 |
| 基本目標1 地域の幹（みき）となる産業を育む「さつま町」で働く..... | 24 |
| 基本目標2 人々がふれあい、にぎわい、観光交流の花咲く「さつま町」に住む..... | 31 |
| 基本目標3 若い世代が芽吹く「さつま町」で健やかに育む..... | 38 |
| 基本目標4 ころころ豊かな成熟した「さつま町」で学び、暮らす..... | 43 |
| III 各取組とSDGs（エス・ディー・ジーズ）の関係..... | 47 |
| 1 持続可能な開発目標とは..... | 47 |
| 2 総合戦略と持続可能な開発目標（SDGs）との関係..... | 49 |

第1章

総論



I 人口ビジョン・総合戦略を策定する目的と背景

日本の総人口は、2015（平成 27）年の国勢調査の結果、1 億 2,709 万 4,745 人（平成 27 年 10 月 1 日）で前回調査の 2010（平成 22）年と比較して 96 万 2,607 人減少し、国勢調査開始（1920（大正 9）年）以来、初めて減少に転じました。

この人口減少は、今後加速度的に進むことが予想されており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来人口推計（平成 29 年推計）」では、2045（令和 27）年には、約 1 億 6 百万人に、2060（令和 42）年には約 9,284 万人にまで減少する見込みとなっており、経済成長への影響や社会保障負担の増大などが懸念されています。

このような状況の中、国では少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」を 2014（平成 26）年に制定し、同年 12 月には 2060（令和 42）年に 1 億人程度の人口確保を目指した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を示すとともに、そのための施策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方公共団体に対しても地方版総合戦略の策定を努力義務としました。

本町においても、1980（昭和 55）年から 1985（昭和 60）年にかけて、老年人口（65 歳以上）が年少人口（0～14 歳）を上回り、早い段階で少子高齢化の進展が始まりました。

町の総人口は、1980（昭和 55）年には 30,650 人から 2015（平成 27）年には 22,400 人となり、35 年間に 8,250 人減少（▲26.9%）しており、今後、2045（令和 27）年には約 13 千人まで減少し、1980（昭和 55）年の人口から 6 割近く減少するとの推計も出されています。

このような状況を踏まえ、本町においても平成 27 年 12 月に「さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国と同様に人口減少を食い止めるための戦略として、「子育て支援」、「産業基盤の強化」、「移住・定住」などの人口減少対策に取り組んできました。

この第 1 期総合戦略の成果を踏まえ、更なる施策の推進を図るため、「（第 1 期）人口ビジョン」の見直しを行うとともに、継続的な施策の推進のため「（第 1 期）総合戦略」を基本としつつ、国・鹿児島県の動向、社会経済状況の変化、町民の新たなニーズ、本町の現状の課題等を踏まえ、「第 2 期さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

Ⅱ 計画の位置付け

1 法的位置付け

『さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第10条第1項の規定に基づき、町独自の推計に基づく「さつま町人口ビジョン」と「さつま町総合戦略」の2つを本町の実情に即して策定するものです。

2 町総合振興計画との関係

第2次「さつま町総合振興計画」（平成28年度から令和7年度）は、さつま町の総合的な振興・発展を目的とした計画です。一方、総合戦略は、第2次「さつま町総合振興計画」を踏まえつつ、国において策定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定められた各分野における町の取り組みを人口減少に対応した特に必要な施策として明らかにしたものです。

Ⅲ 計画期間

「人口ビジョン」は、2060（令和42）年までの将来人口推計を行います。

「総合戦略」は、2020（令和2）年から2024（令和6）年の5年間を計画期間とします。

Ⅳ 計画の推進・検証・改善

1 推進の考え方

総合戦略を着実に推進していくためには、行政だけでなく、住民や企業、学校、金融機関など“産官学金労言”が積極的に連携し、相互の共通認識のもと、自らの役割を果たしながら、「オールさつま」で戦略の施策に取り組んでいく必要があります。

そのため、各施策の関係者間の連携・情報共有を推進しながら、施策の縦横断的な広がりを促し、各施策を効果的かつ効率的に実施していくことで、戦略の実効性を高めます。

2 総合戦略の検証・改善

総合戦略においては、その効果を検証し、改善を図っていくため、各基本目標の“成果指標”を掲げるとともに、施策ごとに“重要業績評価指標（※1 KPI）”を設定し、これらの数値目標に基づき、さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において実施した施策・事業の効果を客観的に検証、改善を行っていく仕組み（※2 PDCA サイクル）により、着実な戦略の推進を図ります。

また、必要に応じて「さつま町議会」に対しても意見を求め、戦略の内容を見直します。

※1 KPI：Key Performance Indicator ～ 各施策の達成度を図る指標。

※2 PDCA サイクル：業務管理手法の一つで、計画（Plan）→実行（do）→評価（check）→改善（act）という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に業務を改善していく手法。



第2章

人口ビジョン

SATSUMA
TOWN
KAGOSHIMA

I さつま町における人口の現状分析

1 人口の推移と将来推計

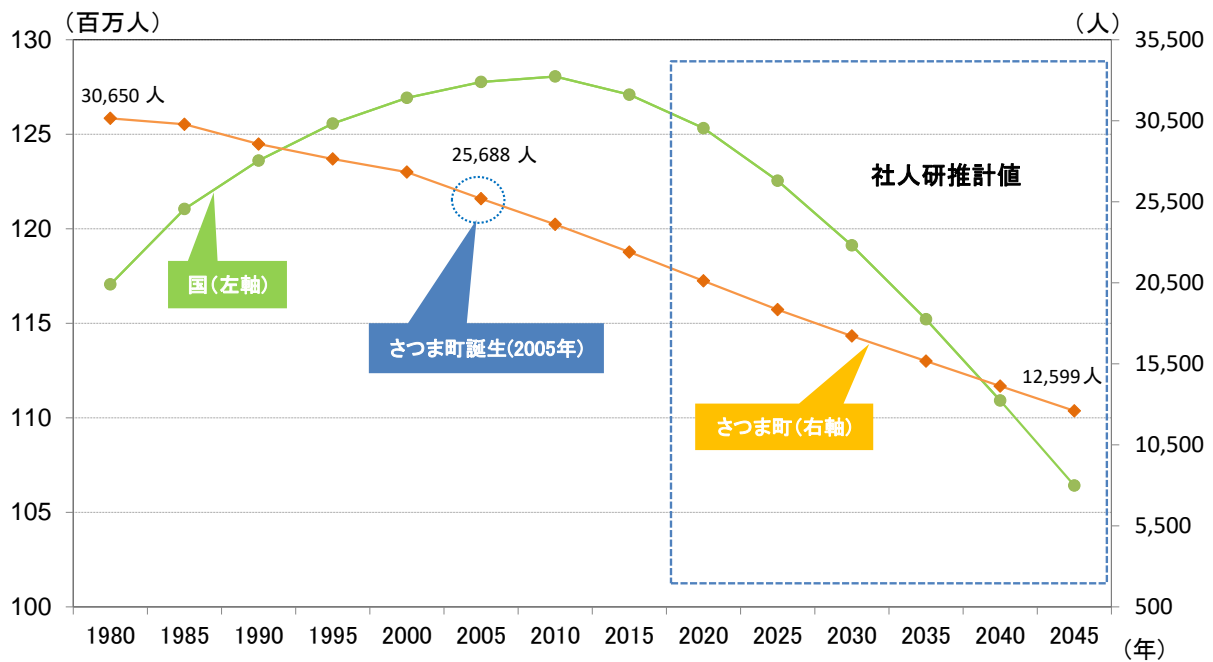
(1) 日本の総人口と本町人口の推移・将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、我が国の人口は2008（平成20）年の約12,808万人をピークに、2060（令和42）年には総人口が約9,300万人まで減少すると推計されています。

一方、本町は、1980（昭和55）年の約31,000人から減少を続け、2040（令和22）年には総人口が約14,000人と1980（昭和55）年から60年間で45%まで減少すると推計されています。

本町は、国よりも早い時期に人口の減少が始まっており、高齢化による自然減の拡大は今後も続くと予測されるため、本格的な人口減少社会に突入していると考えられます。

<表1 人口の推移と将来推計>



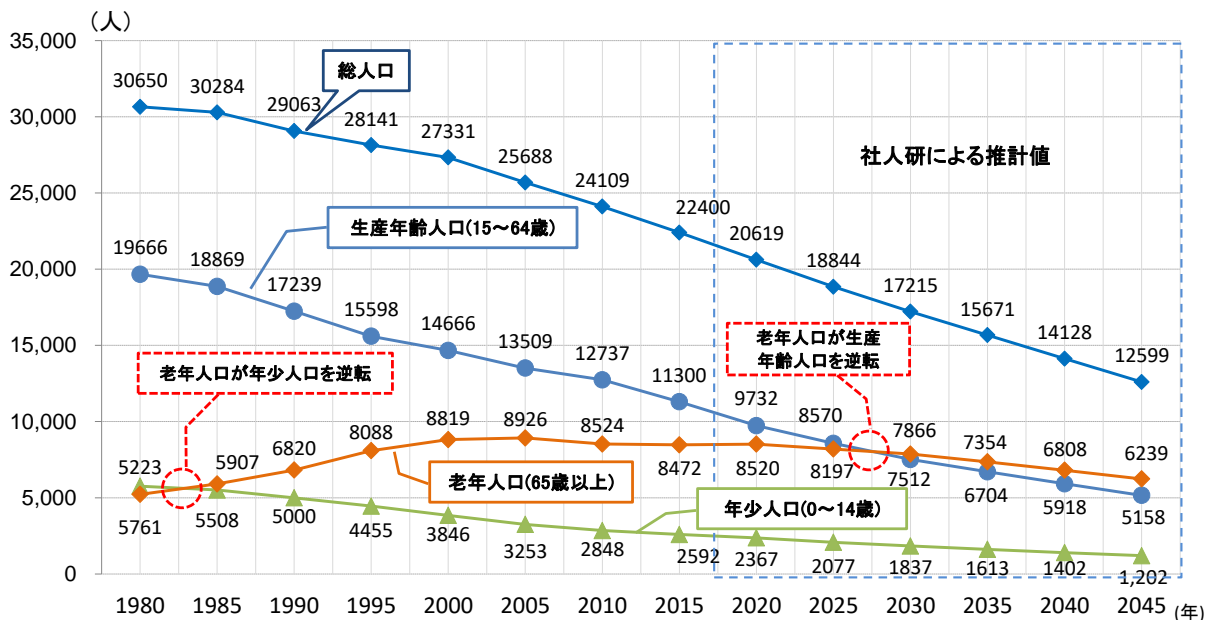
資料：2015年までは国勢調査，2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計値 以降同様

(2) 年齢3区分別人口の推移

本町の年齢3区分別の人口をみると、「生産年齢人口（15～64歳）」は1980（昭和55）年の約2万人から減少を続け、1980（昭和55）年から1985（昭和60）年にかけて、「老年人口（65歳以上）」が「年少人口（0～14歳）」を逆転しています。

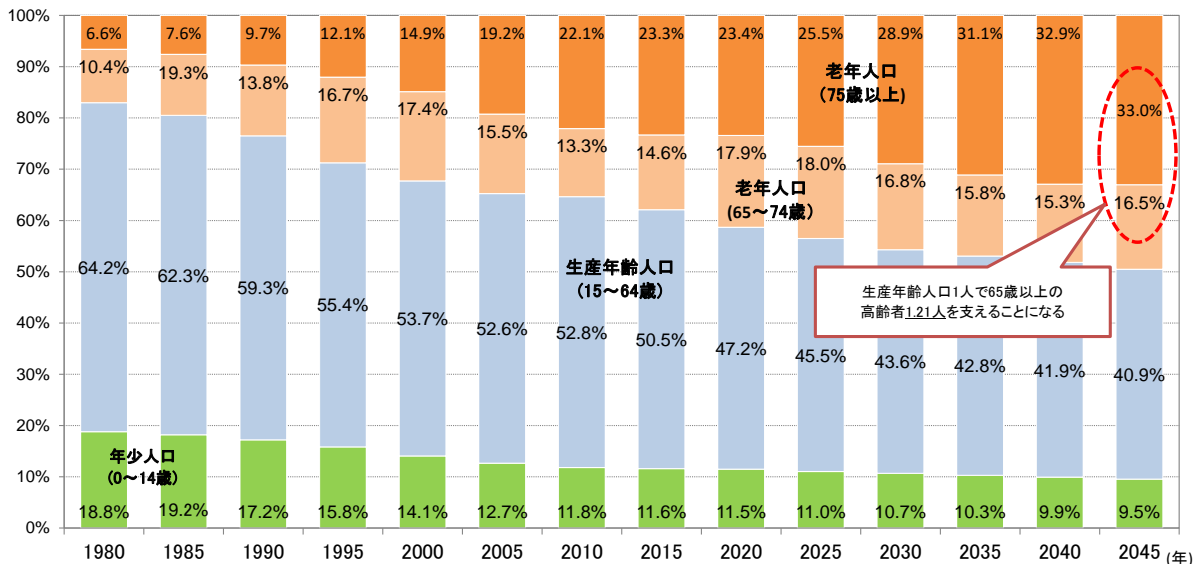
社人研によると、本町の「老年人口（65歳以上）」は、2005（平成17）年にピークを迎え、それ以降は減少傾向で推移し、2045（令和27）年には6,239人になると推計されています。また、「老年人口（65歳以上）」が町全体の約41.3%を占め、「生産年齢人口（15～64歳）」1人で約1.21人の「老年人口（65歳以上）」を支えることとなります。

<表2 本町の年齢3区分別人口の推移>



※年齢不詳の者がいるため、年齢3区分人口の合計は必ずしも総人口と一致しない。

<表3 本町の年齢3区分別人口割合の推移>



(3) 地区別人口の推移

1975（昭和50）年から2015（平成27）年の40年間の増減を地区別にみると、宮之城地区（旧宮之城町）が5,004人（25.1%）減少、鶴田地区（旧鶴田町）が1,242人（23.2%）減少、薩摩地区（旧薩摩町）が2,938人（46.8%）減少となっており、3地区ともに減少率が20%を超えています。

また、2010（平成22）年から2015（平成27）年の5年間においても、宮之城地区が855人（5.4%）の減少、鶴田地区が398人（8.8%）の減少、薩摩地区が456人（12.0%）の減少となっており、3地区ともに減少傾向が続いています。

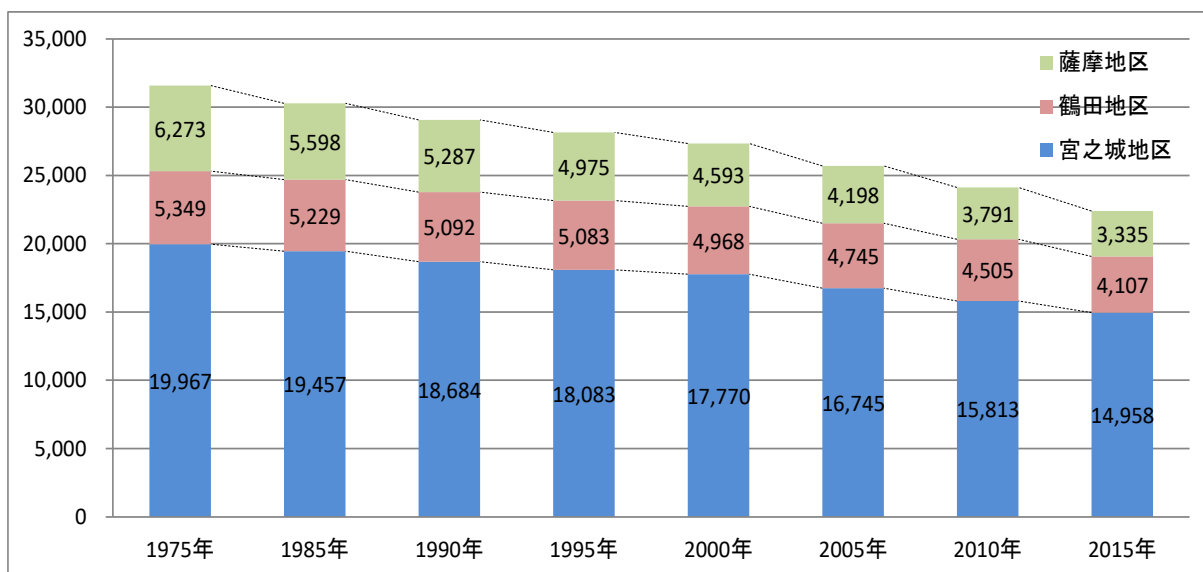
<表4 地区別の人口推移>

（単位：人、%）

| 区分 | さつま町 | | | | 鹿児島県 | 全国 | |
|-----|-----------|--------|--------|-------|-------|-----------|-------------|
| | 宮之城地区 | 鶴田地区 | 薩摩地区 | | | | |
| 人口 | 1975 | 31,589 | 19,967 | 5,349 | 6,273 | 1,723,902 | 111,939,643 |
| | 1985 | 30,284 | 19,457 | 5,229 | 5,598 | 1,819,270 | 121,048,923 |
| | 1990 | 29,063 | 18,684 | 5,092 | 5,287 | 1,797,824 | 123,611,167 |
| | 1995 | 28,141 | 18,083 | 5,083 | 4,975 | 1,794,224 | 125,570,246 |
| | 2000 | 27,331 | 17,770 | 4,968 | 4,593 | 1,786,194 | 126,925,843 |
| | 2005 | 25,688 | 16,745 | 4,745 | 4,198 | 1,753,179 | 127,767,994 |
| | 2010 | 24,109 | 15,813 | 4,505 | 3,791 | 1,706,242 | 128,057,352 |
| | 2015 | 22,400 | 14,958 | 4,107 | 3,335 | 1,648,177 | 127,094,745 |
| 増減率 | 1975～2015 | ▲29.1 | ▲25.1 | ▲23.2 | ▲46.8 | ▲4.4 | 13.5 |
| | 1990～1995 | ▲3.2 | ▲3.2 | ▲0.2 | ▲5.9 | ▲0.2 | 1.6 |
| | 1995～2000 | ▲2.9 | ▲1.7 | ▲2.3 | ▲7.7 | ▲0.4 | 1.1 |
| | 2000～2005 | ▲6.0 | ▲5.8 | ▲4.5 | ▲8.6 | ▲1.8 | 0.7 |
| | 2005～2010 | ▲6.1 | ▲5.6 | ▲5.1 | ▲9.7 | ▲2.7 | 0.2 |
| | 2010～2015 | ▲7.1 | ▲5.4 | ▲8.8 | ▲12.0 | ▲3.4 | ▲0.8 |

資料：国勢調査 以下同様

<表5 宮之城、鶴田、薩摩地区における人口推移>

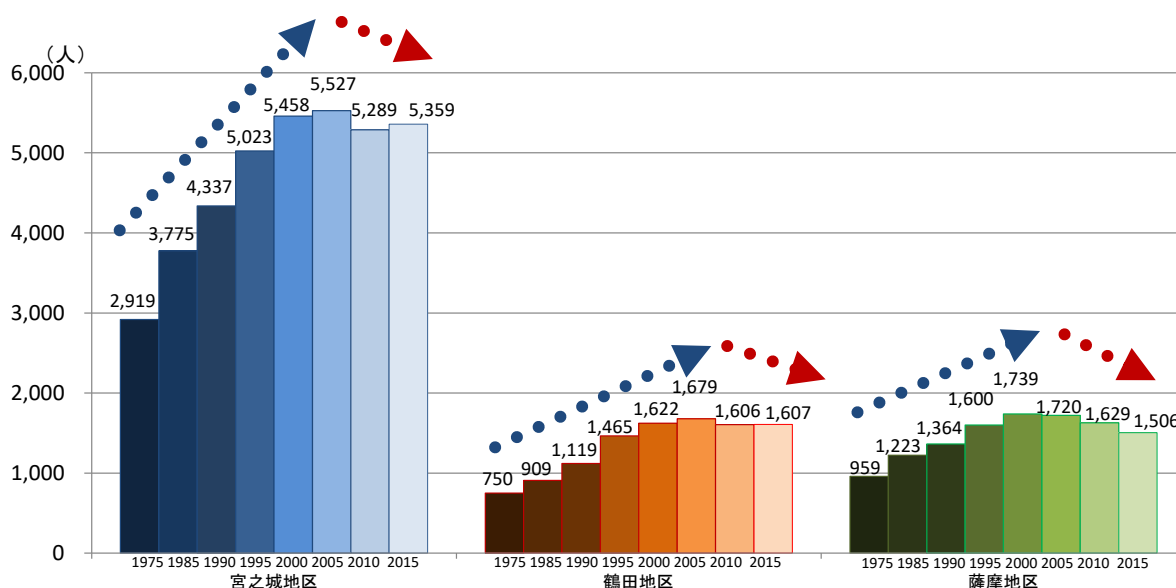


(4) 地区別老年人口・高齢化率の推移

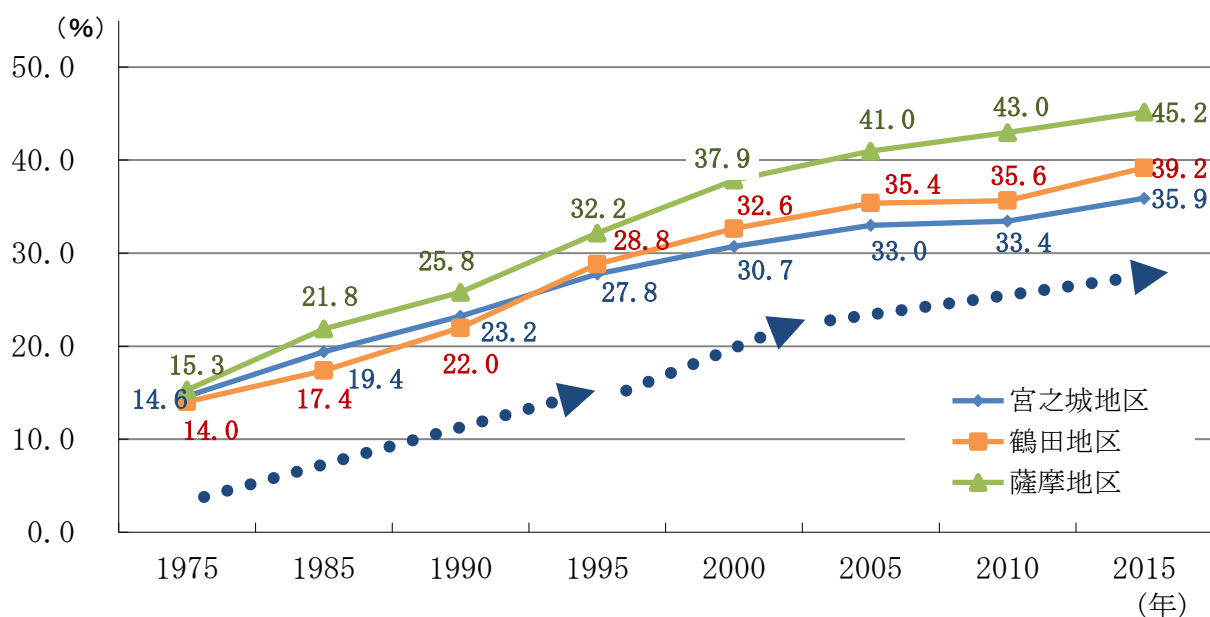
1975（昭和50）年から2015（平成27）年の40年間の老年人口の増減を地区別にみると、いずれの地区も1975（昭和50）年以降、増加傾向となっていますが、宮之城地区、鶴田地区は2005（平成17）年をピークに2010（平成22）年は減少となっています。薩摩地区は、2000（平成12）年をピークに以降は減少傾向となっています。

また、各地区の高齢化率の推移をみると、いずれの地区も1975（昭和50）年以降、増加傾向となっていますが、徐々に増加は緩やかになってきています。

<表6 地区別の老年人口（65歳以上）の推移>



<表7 地区別の高齢化率の推移>



<表8 各区公民館の高齢化率等>

本町の各区公民館の高齢化率等は、以下のようになっています。

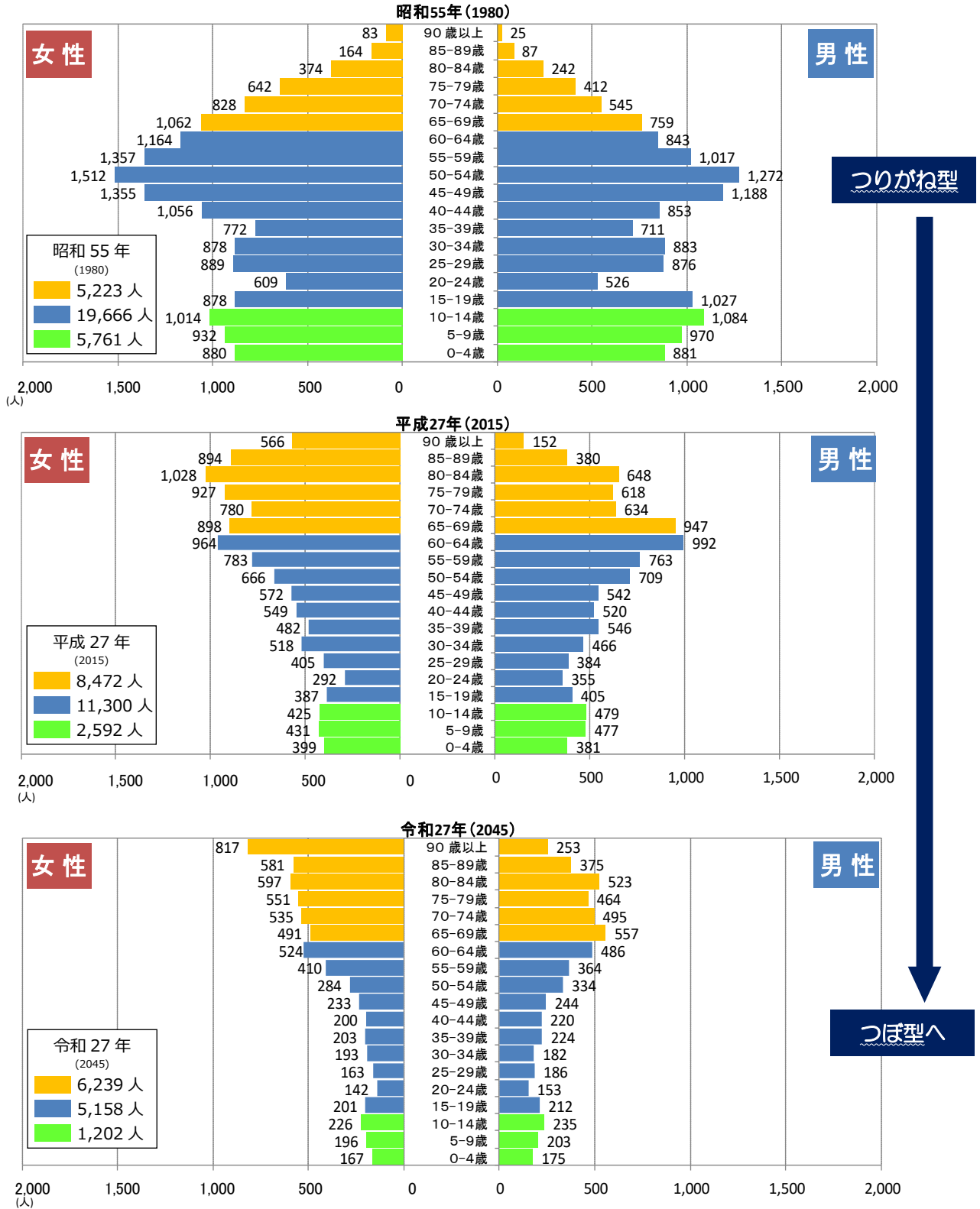
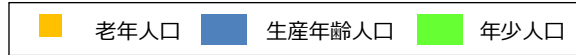
| 区公民館 | 宮之 居地 | 虎 居 | 時 吉 | 船 木 | 柵 野 | 平 川 | 湯 田 | 佐 志 | 山 崎 | 久 富 木 | 二 渡 |
|-----------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|
| 人口 | 3,938 | 2,891 | 408 | 1,100 | 158 | 674 | 930 | 1,393 | 694 | 554 | 632 |
| 0 ~ 4 | 170 | 107 | 9 | 25 | 1 | 21 | 29 | 50 | 16 | 8 | 13 |
| 5 ~ 9 | 218 | 120 | 19 | 37 | 5 | 26 | 36 | 59 | 16 | 12 | 7 |
| 10 ~ 14 | 215 | 114 | 27 | 55 | 1 | 23 | 36 | 66 | 32 | 21 | 11 |
| 15 ~ 19 | 184 | 129 | 22 | 65 | 2 | 25 | 26 | 57 | 31 | 29 | 19 |
| 20 ~ 24 | 145 | 131 | 12 | 59 | 0 | 11 | 21 | 33 | 52 | 15 | 17 |
| 25 ~ 29 | 166 | 128 | 10 | 52 | 2 | 11 | 21 | 33 | 36 | 14 | 16 |
| 30 ~ 34 | 181 | 146 | 15 | 60 | 6 | 29 | 29 | 55 | 32 | 16 | 16 |
| 35 ~ 39 | 234 | 160 | 14 | 47 | 8 | 40 | 56 | 85 | 21 | 10 | 17 |
| 40 ~ 45 | 233 | 128 | 31 | 73 | 3 | 24 | 43 | 73 | 32 | 24 | 25 |
| 46 ~ 49 | 232 | 167 | 18 | 67 | 4 | 33 | 43 | 64 | 37 | 20 | 31 |
| 50 ~ 54 | 232 | 173 | 25 | 41 | 15 | 38 | 43 | 59 | 31 | 22 | 33 |
| 55 ~ 59 | 265 | 168 | 32 | 88 | 6 | 39 | 65 | 100 | 42 | 45 | 40 |
| 60 ~ 64 | 252 | 185 | 27 | 67 | 19 | 61 | 82 | 98 | 46 | 51 | 51 |
| 65 ~ 69 | 294 | 218 | 34 | 106 | 24 | 68 | 99 | 125 | 70 | 65 | 77 |
| 70 ~ 74 | 275 | 212 | 23 | 88 | 17 | 59 | 67 | 113 | 58 | 43 | 62 |
| 75 ~ 79 | 198 | 185 | 29 | 54 | 6 | 55 | 75 | 89 | 33 | 34 | 61 |
| 80 ~ 84 | 183 | 164 | 29 | 44 | 16 | 52 | 60 | 88 | 44 | 41 | 44 |
| 85 ~ 89 | 156 | 155 | 18 | 43 | 17 | 37 | 64 | 80 | 41 | 51 | 44 |
| 90 ~ 94 | 80 | 77 | 12 | 23 | 4 | 21 | 26 | 52 | 15 | 26 | 39 |
| 95 ~ 99 | 21 | 22 | 2 | 5 | 1 | 1 | 8 | 14 | 8 | 6 | 7 |
| 100 ~ | 4 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 14歳以下人口 | 603 | 341 | 55 | 117 | 7 | 70 | 101 | 175 | 64 | 41 | 31 |
| 割合 | 15.3% | 11.8% | 13.5% | 10.6% | 4.4% | 10.4% | 10.9% | 12.6% | 9.2% | 7.4% | 4.9% |
| 15歳～64歳人口 | 2,124 | 1,515 | 206 | 619 | 65 | 311 | 429 | 657 | 360 | 246 | 265 |
| 割合 | 53.9% | 52.4% | 50.5% | 56.3% | 41.1% | 46.1% | 46.1% | 47.2% | 51.9% | 44.4% | 41.9% |
| 65歳以上 | 1,211 | 1,035 | 147 | 364 | 86 | 293 | 400 | 561 | 270 | 267 | 336 |
| 割合 | 30.8% | 35.8% | 36.0% | 33.1% | 54.4% | 43.5% | 43.0% | 40.3% | 38.9% | 48.2% | 53.2% |
| 世帯数 | 1,541 | 1,441 | 231 | 977 | 86 | 318 | 535 | 699 | 349 | 273 | 320 |

| 区公民館 | 白 男 川 | 泊 野 | 鶴 田 | 神 子 | 柏 原 | 紫 尾 | 求 名 | 中 津 川 | 永 野 | 計 |
|-----------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| 人口 | 355 | 200 | 887 | 955 | 1,367 | 528 | 1,389 | 872 | 811 | 20,736 |
| 0 ~ 4 | 6 | 3 | 18 | 16 | 62 | 10 | 19 | 26 | 10 | 619 |
| 5 ~ 9 | 6 | 7 | 36 | 38 | 61 | 11 | 32 | 26 | 12 | 784 |
| 10 ~ 14 | 15 | 5 | 44 | 56 | 55 | 20 | 41 | 31 | 28 | 896 |
| 15 ~ 19 | 9 | 4 | 34 | 31 | 45 | 17 | 57 | 20 | 26 | 832 |
| 20 ~ 24 | 9 | 5 | 26 | 25 | 31 | 6 | 73 | 13 | 13 | 697 |
| 25 ~ 29 | 9 | 1 | 33 | 23 | 48 | 7 | 53 | 27 | 20 | 710 |
| 30 ~ 34 | 5 | 4 | 25 | 41 | 54 | 24 | 63 | 19 | 18 | 838 |
| 35 ~ 39 | 10 | 7 | 36 | 38 | 61 | 23 | 47 | 36 | 29 | 979 |
| 40 ~ 45 | 11 | 8 | 43 | 41 | 67 | 17 | 39 | 26 | 29 | 970 |
| 46 ~ 49 | 11 | 8 | 44 | 45 | 76 | 22 | 66 | 35 | 37 | 1,060 |
| 50 ~ 54 | 20 | 11 | 44 | 57 | 67 | 34 | 71 | 54 | 41 | 1,111 |
| 55 ~ 59 | 24 | 15 | 70 | 85 | 91 | 48 | 78 | 77 | 55 | 1,433 |
| 60 ~ 64 | 37 | 15 | 63 | 66 | 114 | 46 | 126 | 78 | 70 | 1,554 |
| 65 ~ 69 | 39 | 19 | 109 | 92 | 115 | 60 | 123 | 105 | 77 | 1,919 |
| 70 ~ 74 | 31 | 20 | 72 | 72 | 112 | 48 | 111 | 72 | 72 | 1,627 |
| 75 ~ 79 | 38 | 22 | 44 | 59 | 88 | 43 | 104 | 62 | 67 | 1,346 |
| 80 ~ 84 | 26 | 15 | 49 | 72 | 93 | 38 | 110 | 61 | 89 | 1,318 |
| 85 ~ 89 | 28 | 24 | 49 | 48 | 71 | 31 | 111 | 65 | 71 | 1,204 |
| 90 ~ 94 | 14 | 4 | 36 | 39 | 36 | 18 | 57 | 34 | 39 | 652 |
| 95 ~ 99 | 5 | 2 | 11 | 11 | 16 | 3 | 7 | 4 | 6 | 160 |
| 100 ~ | 2 | 1 | 1 | 0 | 4 | 2 | 1 | 1 | 2 | 27 |
| 14歳以下人口 | 27 | 15 | 98 | 110 | 178 | 41 | 92 | 83 | 50 | 2,299 |
| 割合 | 7.6% | 7.5% | 11.0% | 11.5% | 13.0% | 7.8% | 6.6% | 9.5% | 6.2% | 11.1% |
| 15歳～64歳人口 | 145 | 78 | 418 | 452 | 654 | 244 | 673 | 385 | 338 | 10,184 |
| 割合 | 40.8% | 39.0% | 47.1% | 47.3% | 47.8% | 46.2% | 48.5% | 44.2% | 41.7% | 49.1% |
| 65歳以上 | 183 | 107 | 371 | 393 | 535 | 243 | 624 | 404 | 423 | 8,253 |
| 割合 | 51.5% | 53.5% | 41.8% | 41.2% | 39.1% | 46.0% | 44.9% | 46.3% | 52.2% | 39.8% |
| 世帯数 | 178 | 105 | 411 | 449 | 626 | 302 | 754 | 420 | 431 | 10,446 |

資料：住民基本台帳

(5) 人口ピラミッドの推移

<表9 本町の人口ピラミッド>



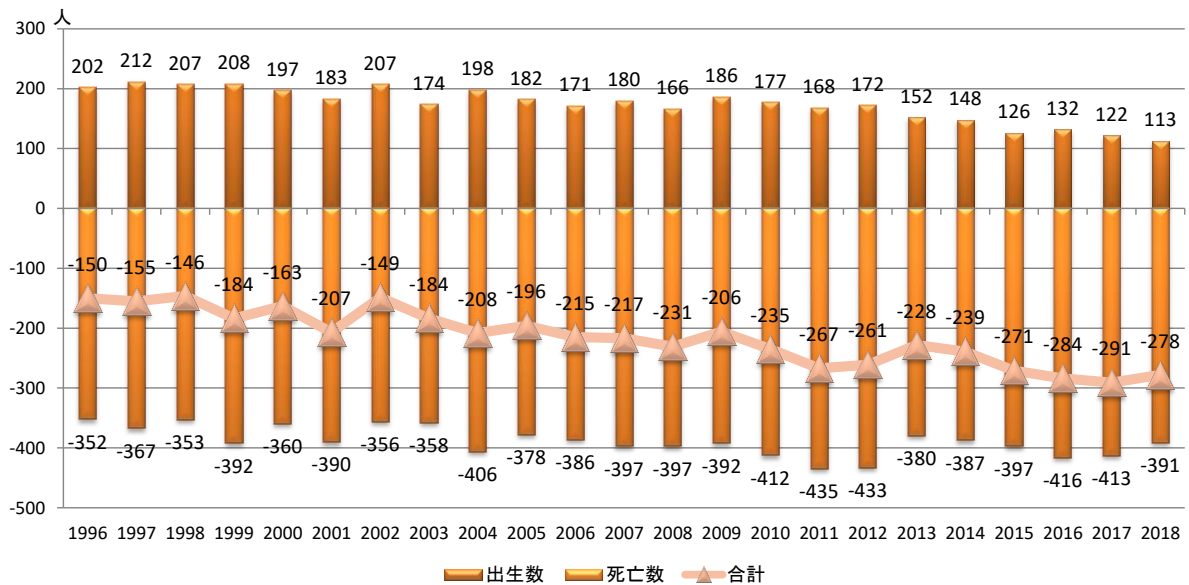
資料：2015年までは国勢調査，2045年は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計値

2 自然増減・社会増減の状況

(1) 自然増減（出生・死亡）数の推移

本町の出生・死亡数をみると、1996（平成8）年から2018（平成30）年まで一貫して「死亡数」が「出生数」を上回る自然減が続いており、直近5年間の自然動態（出生数－死亡数）の平均は約260人のマイナスとなっています。

<表10 出生数と死亡数の推移>

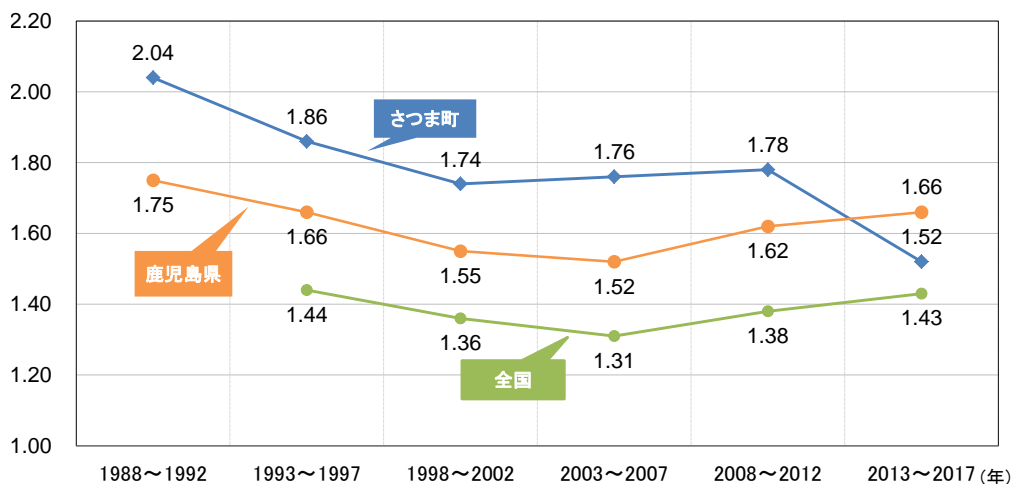


資料：人口動態統計 以下同様

(2) 合計特殊出生率の推移

本町の一人の女性が生涯に産む子どもの数を示す「合計特殊出生率」をみると、2013（平成25）年～2017（平成29）年は1.52で、2008（平成20）年～2012（平成24）年の1.78と比べて0.56ポイント減少し、鹿児島県の1.66より0.14ポイント低く、国の1.43より0.09ポイント高い値となっています。

<表11 本町の合計特殊出生率の推移>

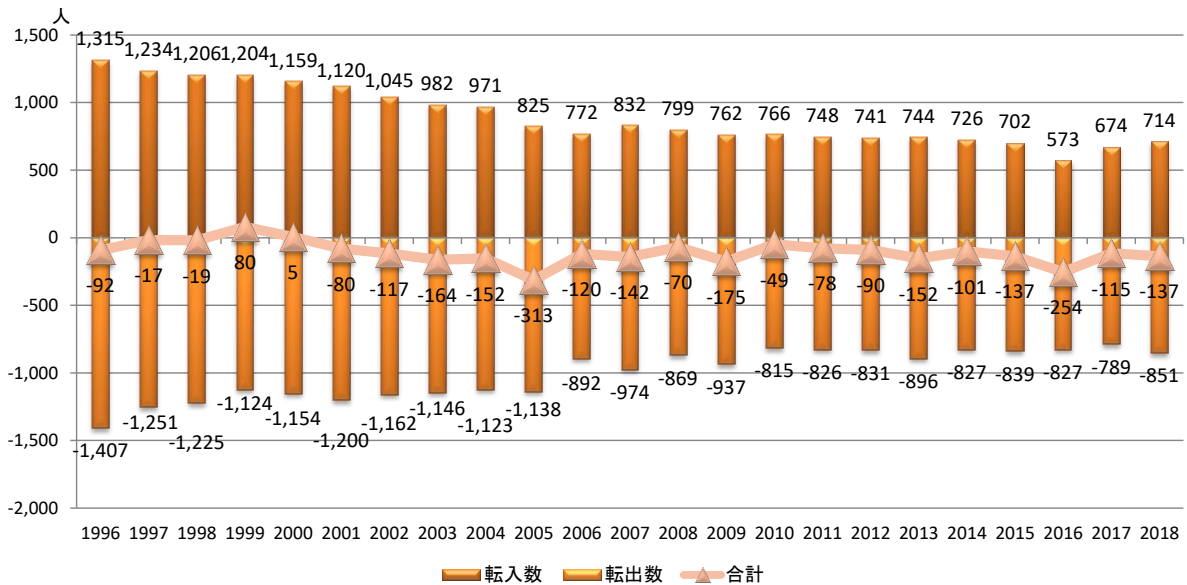


※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

(3) 社会増減（転入者・転出者）数の推移

本町の転入者・転出者数をみると、1999（平成11）年と2000（平成12）年は、転入者数が転出者数を上回っていますが、2001（平成13）年以降は、転出超過が続いています。

<表12 転入者数と転出者数の推移>



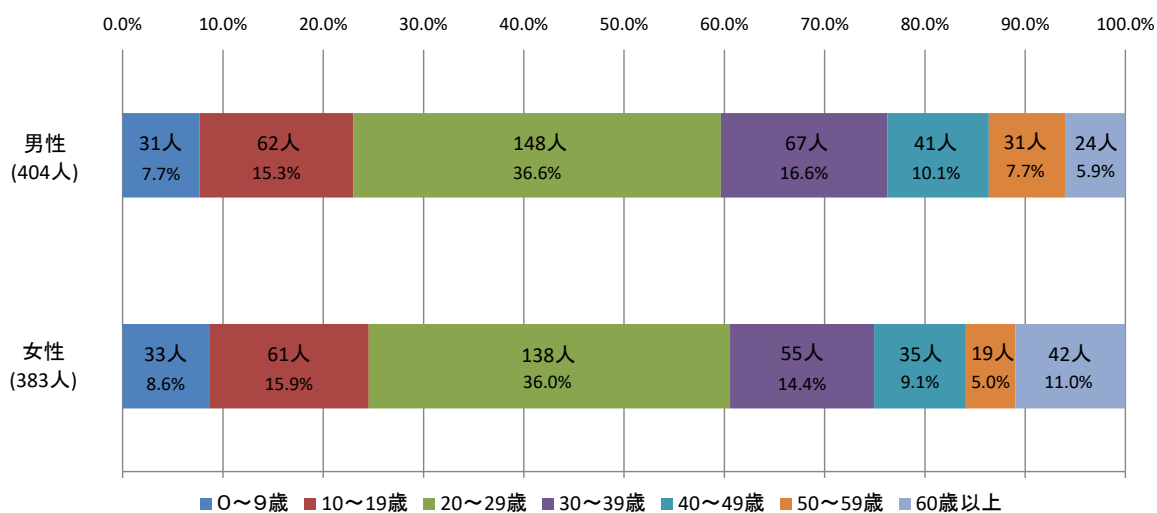
資料：住民基本台帳人口移動報告 以下同様

(4) 転出の状況

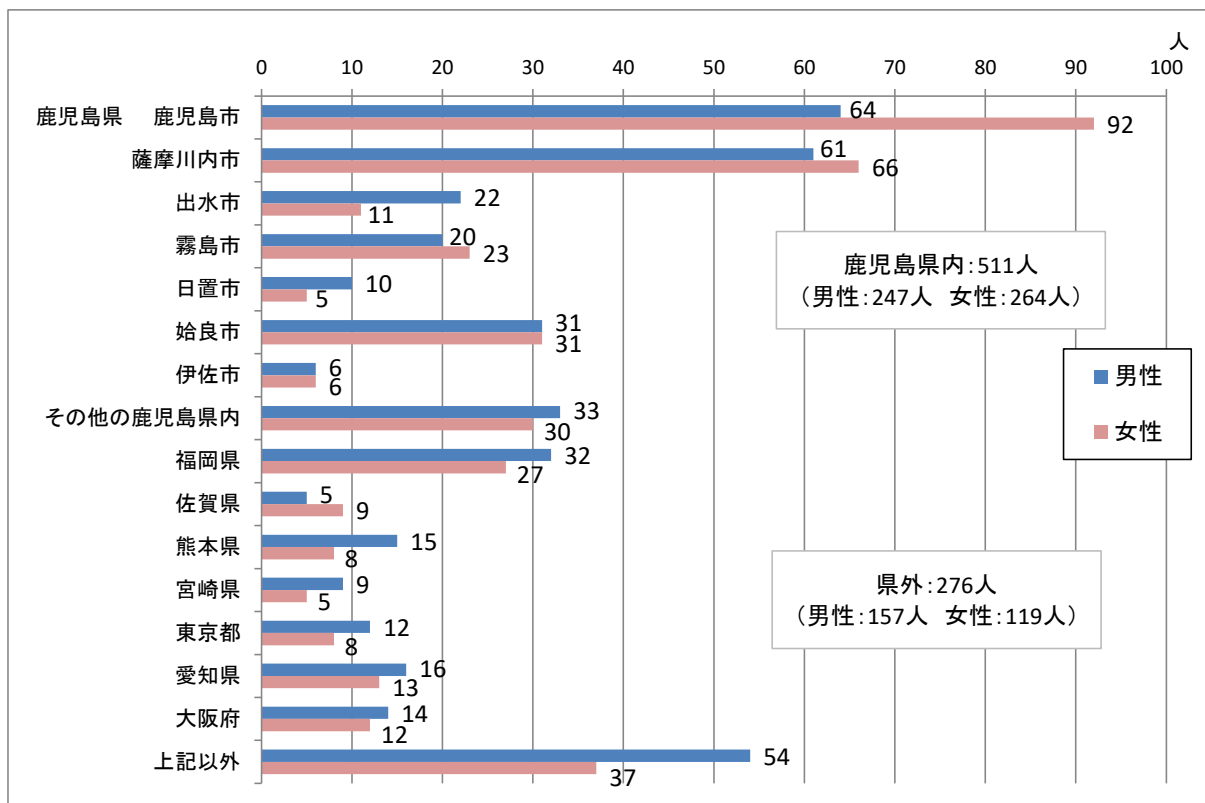
2018（平成30）年の転出者数（日本国内のみ）は、男性404人、女性383人で男性の転出が多くなっています。年齢別では男女とも20歳代が最も多く、10歳代、30歳代を含めると、男性では約68%、女性では約66%を占めています。

移動後の転出先は、男女ともに鹿児島市や薩摩川内市への転出が多く、九州内では福岡県への転出も目立ちます。

<表13 転出者の性別・年齢階層別内訳>



<表14 移動（転出）後の住所地（平成30年）>

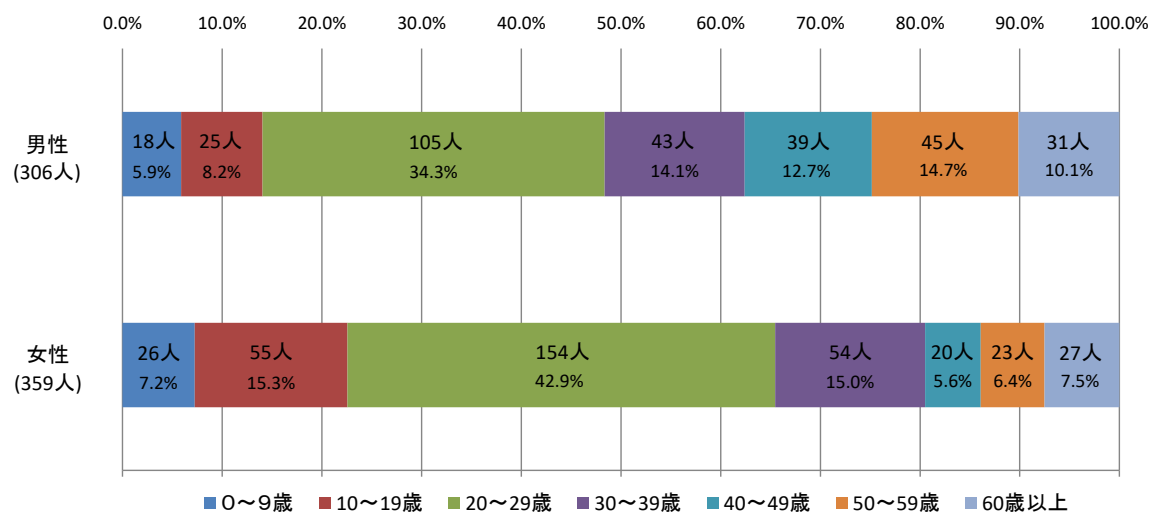


(5) 転入の状況

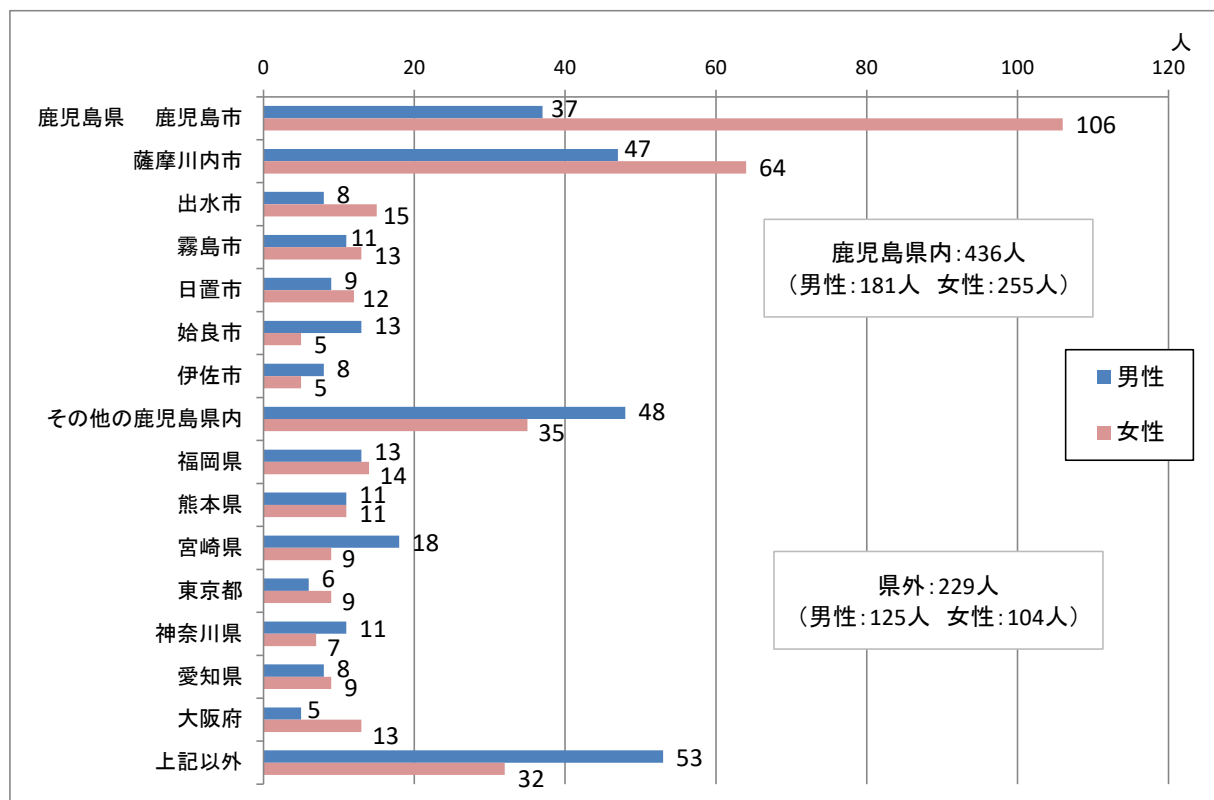
2018（平成30）年の転入者数（日本国内のみ）は、男性306人、女性359人となっており、女性の転入が多くなっています。年齢別では男女とも20歳代が最も多く、10歳代、30歳代を含めると、男性では約56%、女性では約73%を占めています。

移動前の住所地は、鹿児島県内からの転入だけで約66%を占めています。

<表15 転入者の性別・年齢階層別内訳>



<表16 移動（転入）後の住所地（平成30年）>



(6) 年齢階層別人口の推移

2015（平成27）年と2010（平成22）年の国勢調査を比較し、本町の年齢（5歳階級）の人口変動をみると2010年の「15～19歳」が総数1,006人に対し、5年後の2015年の「20～24歳」は647人と大幅に減少しています。

一方、2010年の「20～24歳」が総数781人に対し、5年後の2015年の「25～29歳」は789人と僅かに増加しており、2010年の「50～54歳」も同様に増加しています。

<表17 年齢階級別人口の推移>

| 年齢 | 平成22年10月1日(2010) | | | | 平成27年10月1日(2015) | | | | 変化率※H22→H27 | | |
|--------|------------------|-------|--------|-------|------------------|-------|--------|-------|-------------|-------|-------|
| | 総数 | 男 | 女 | 構成比 | 総数 | 男 | 女 | 構成比 | 総数 | 男 | 女 |
| 総数 | 21,261 | 9,729 | 11,532 | 100.0 | 19,772 | 9,061 | 10,711 | 100.0 | | | |
| 15～19歳 | 1,006 | 548 | 458 | 4.7 | 792 | 405 | 387 | 4.0 | | | |
| 20～24 | 781 | 371 | 410 | 3.7 | 647 | 355 | 292 | 3.3 | 0.643 | 0.648 | 0.638 |
| 25～29 | 1,033 | 517 | 516 | 4.9 | 789 | 384 | 405 | 4.0 | 1.010 | 1.035 | 0.988 |
| 30～34 | 1,007 | 537 | 470 | 4.7 | 984 | 466 | 518 | 5.0 | 0.953 | 0.901 | 1.004 |
| 35～39 | 1,087 | 532 | 555 | 5.1 | 1,028 | 546 | 482 | 5.2 | 1.021 | 1.017 | 1.026 |
| 40～44 | 1,128 | 541 | 587 | 5.3 | 1,069 | 520 | 549 | 5.4 | 0.983 | 0.977 | 0.989 |
| 45～49 | 1,382 | 716 | 666 | 6.5 | 1,114 | 542 | 572 | 5.6 | 0.988 | 1.002 | 0.974 |
| 50～54 | 1,507 | 744 | 763 | 7.1 | 1,375 | 709 | 666 | 7.0 | 0.995 | 0.990 | 1.000 |
| 55～59 | 1,948 | 996 | 952 | 9.2 | 1,546 | 763 | 783 | 7.8 | 1.026 | 1.026 | 1.026 |
| 60～64 | 1,858 | 945 | 913 | 8.7 | 1,956 | 992 | 964 | 9.9 | 1.004 | 0.996 | 1.013 |
| 65～69 | 1,508 | 699 | 809 | 7.1 | 1,845 | 947 | 898 | 9.3 | 0.993 | 1.002 | 0.984 |
| 70～74 | 1,696 | 709 | 987 | 8.0 | 1,414 | 634 | 780 | 7.2 | 0.938 | 0.907 | 0.964 |
| 75～79 | 1,985 | 824 | 1,161 | 9.3 | 1,545 | 618 | 927 | 7.8 | 0.911 | 0.872 | 0.939 |
| 80～84 | 1,751 | 614 | 1,137 | 8.2 | 1,676 | 648 | 1,028 | 8.5 | 0.844 | 0.786 | 0.885 |
| 85～89 | 1,025 | 310 | 715 | 4.8 | 1,274 | 380 | 894 | 6.4 | 0.728 | 0.619 | 0.786 |
| 90～94 | 429 | 102 | 327 | 2.0 | 552 | 123 | 429 | 2.8 | 0.539 | 0.397 | 0.600 |
| 95～99 | 117 | 23 | 94 | 0.6 | 140 | 26 | 114 | 0.7 | 0.326 | 0.255 | 0.349 |
| 100歳以上 | 13 | 1 | 12 | 0.1 | 26 | 3 | 23 | 0.1 | 0.222 | 0.130 | 0.245 |
| 15～64歳 | 12,737 | 6,447 | 6,290 | 59.9 | 11,300 | 5,682 | 5,618 | 57.2 | | | |
| 65歳以上 | 8,524 | 3,282 | 5,242 | 40.1 | 8,472 | 3,379 | 5,093 | 42.8 | | | |

各年齢区分の5年後の人口が
増加している場合
変化率は1より大きくなる

資料：国勢調査

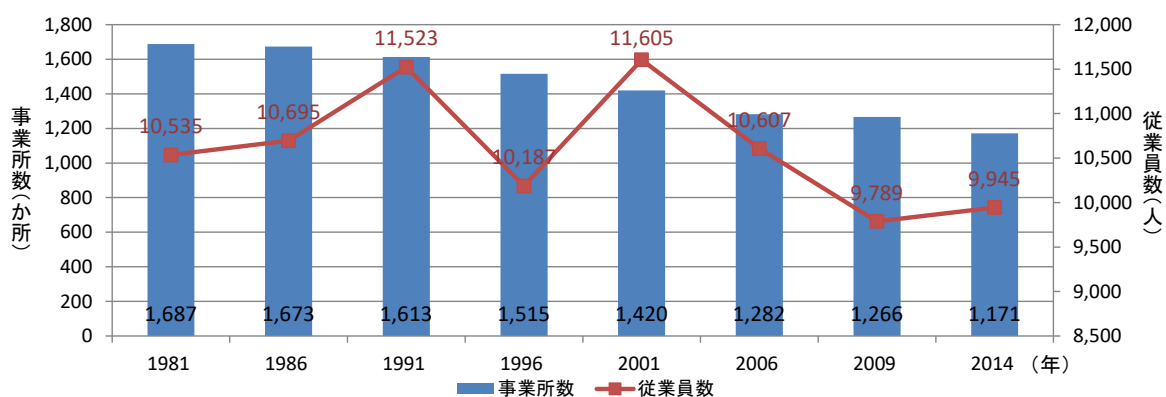
3 産業の状況

(1) 事業所数と就労状況等の推移

本町の事業所数の推移をみると年々減少傾向にあり、2014（平成26）年は1,171事業所と、1981（昭和56）年と比較して、約30%減少しております。

事業所数の減少に伴って、従業員数も減少傾向にあり、2001（平成13）年の11,605人をピークに減少傾向にあり、2014（平成26）年は9,945人となっています。

<表18 事業所数と従業員数の推移>

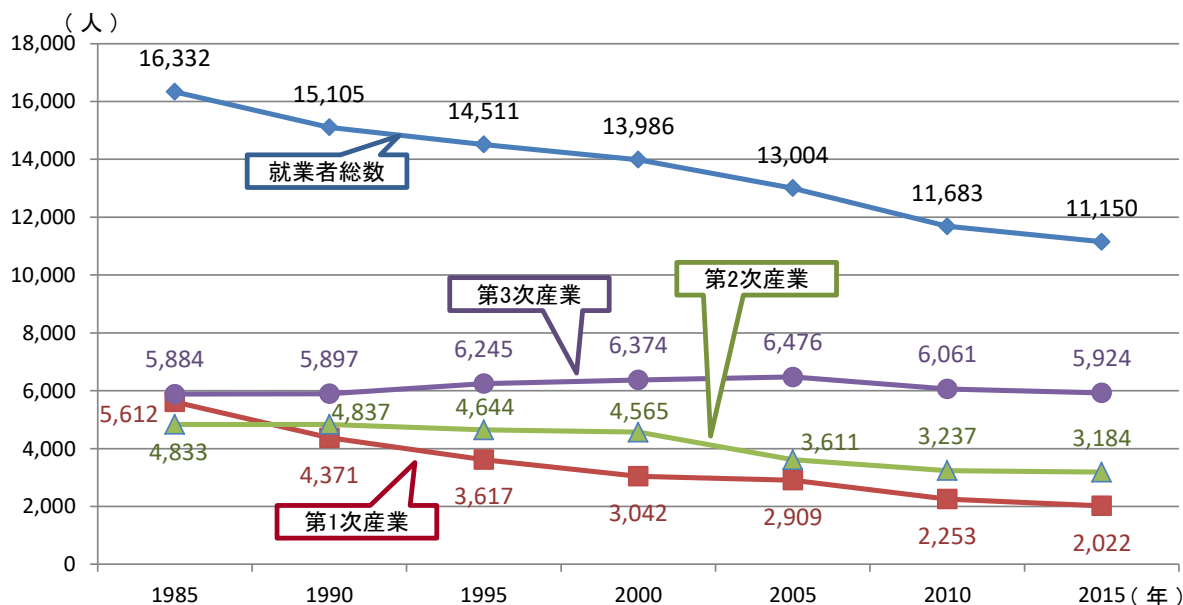


資料：事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査、活動調査

(2) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口は、第1次産業、第2次産業とも減少傾向にありますが、第3次産業はほぼ横ばいで推移しています。

<表19 産業別就業人口の推移>



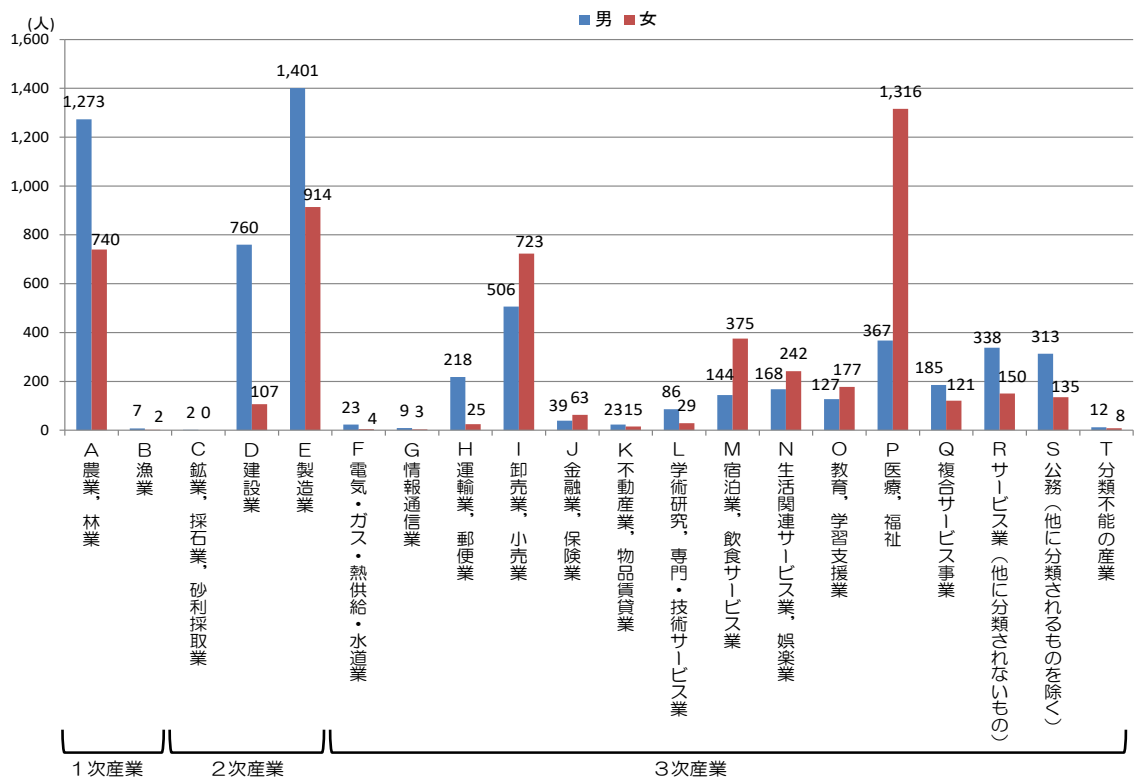
※就業者の総数には、分類不能の産業が含まれます。

資料：国勢調査 以下同様

(3) 男女別産業人口の状況

男女別産業人口は、男性では「製造業」が最も多く、次いで「農業、林業」「建設業」となっており、女性では「医療、福祉」が最も多く、次いで「製造業」「農業、林業」となっています。

<表 20 男女別産業人口の状況（平成 27 年）>

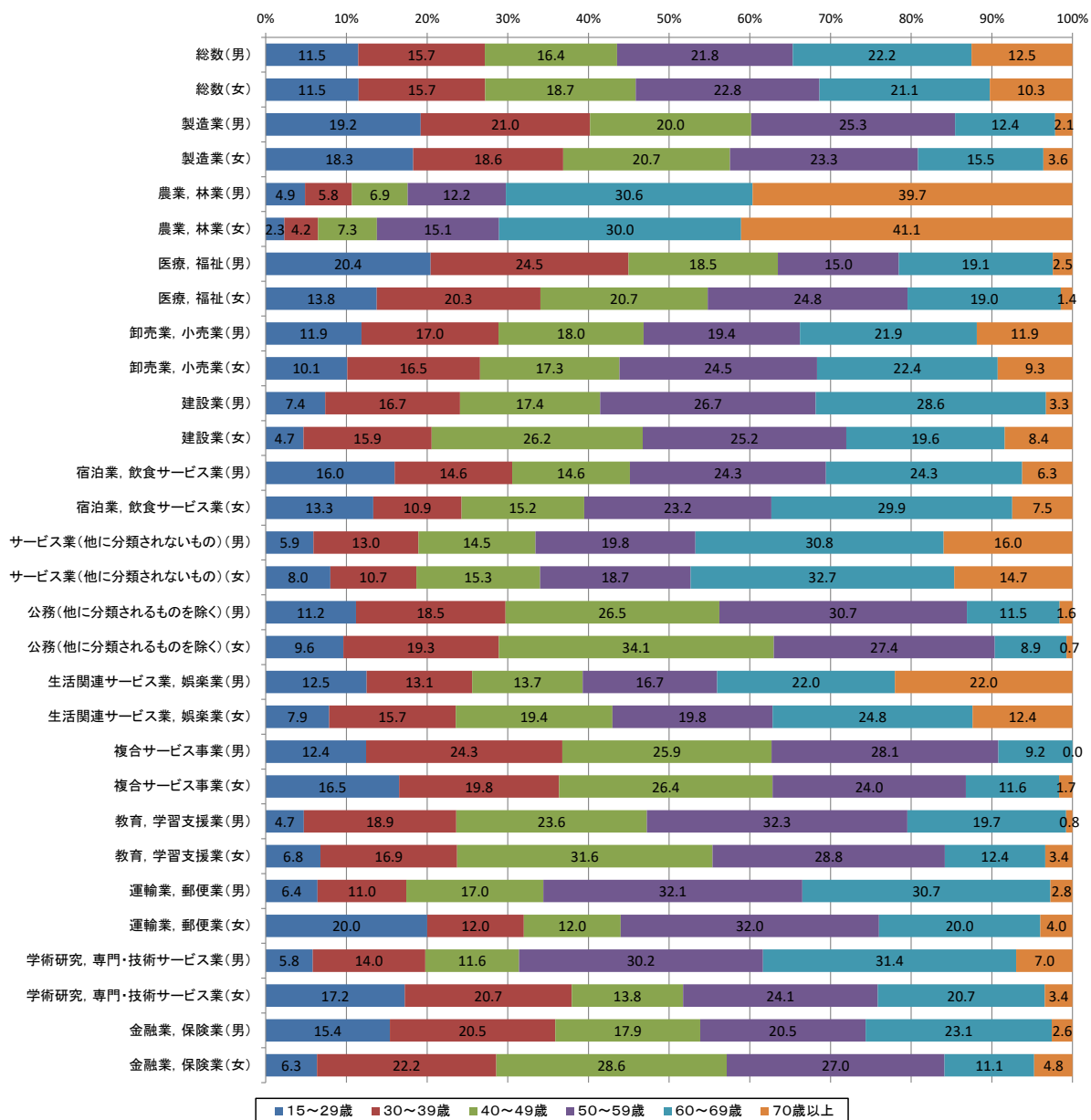


(4) 年齢階級別産業人口の状況

主な産業別の男女別年齢階級別の就業者割合は、「農業、林業」で男女ともに70%以上を占めており、他業種と比較して高齢化が進んでいることがうかがえます。

40歳未満の世代では、男性は「医療、福祉」が最も高く、次いで「製造業」「複合サービス業」「金融業、保険業」の順に高く、女性は「学術研究、専門・技術サービス業」が最も高く、次いで「製造業」「複合サービス業」「医療、福祉」の順となっています。

<表 21 男女別年齢階級別産業人口の状況（平成 27 年）>



Ⅱ 人口の将来展望

1 本町の人口減少における課題

(1) 本町の現状

さつま町における人口の現状分析から、本町の人口動向の特徴として、以下が挙げられます。

①早くから始まった人口減少

本町は、1980（昭和55）年から1985（昭和60）年にかけて、既に老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、早い段階で少子高齢化が進行するとともに、1998（平成10）年以降は自然減と社会減の同時発生により、人口の減少が加速しています。

②合計特殊出生率の低迷

本町の2013（平成25）年から2017（平成29）年の合計特殊出生率は、1.52となっており、国を上回っているものの、人口維持に必要な水準（2.08）を大きく下回っています。

③進学や就職による若年層の転出超過

本町の若年層の人口は、中学や高校卒業後に大きく減少していることがうかがえ、進学や就職により、町外に流出しているものと考えられます。

結果、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）準拠推計※では、本町の将来人口は **2015（平成27）年の22,400人**に対して

| | |
|-------------------|-------------------------|
| 2040（令和22）年<25年後> | 14,132人（▲8,268人，▲36.9%） |
| 2060（令和42）年<45年後> | 8,758人（▲13,642人，▲60.9%） |

と推計されています。

※社人研準拠推計（国からのデータ提供による）は、2015年の数値の端数処理等の関係で、社人研から公表されている数値と若干の乖離が生じます。また、実際の社人研の推計は2045（令和27）年までとなっており、それより先の年次の推計は、2045年の諸率（生残率、純移動率等）を用いて推計したものとなっています。

(2) 人口減少の抑制に向けて

上記のとおり、2015（平成27）年から2060（令和42）年の45年間において、本町の将来人口は半数以下に落ち込むものと推計されています。この急激な人口減少を抑制し、将来の人口曲線を押し上げ、推計を上回る人口を維持していくためには、以下のような取り組みを行うことが求められます。

①自然減の抑制

出産・子育てしやすい環境をつくり、出生率を高めていく。

女性の転出抑制及び転入促進により、出産・子育て世代を増やし、出生数の増加を図る。

②社会減の抑制

若年層の地元就職を促すなど、町外への人口の流出を抑制する。

都市部などからの交流人口や町内への転入者の増加を図る。

2 目指すべき将来の方向

(1) 将来人口推計

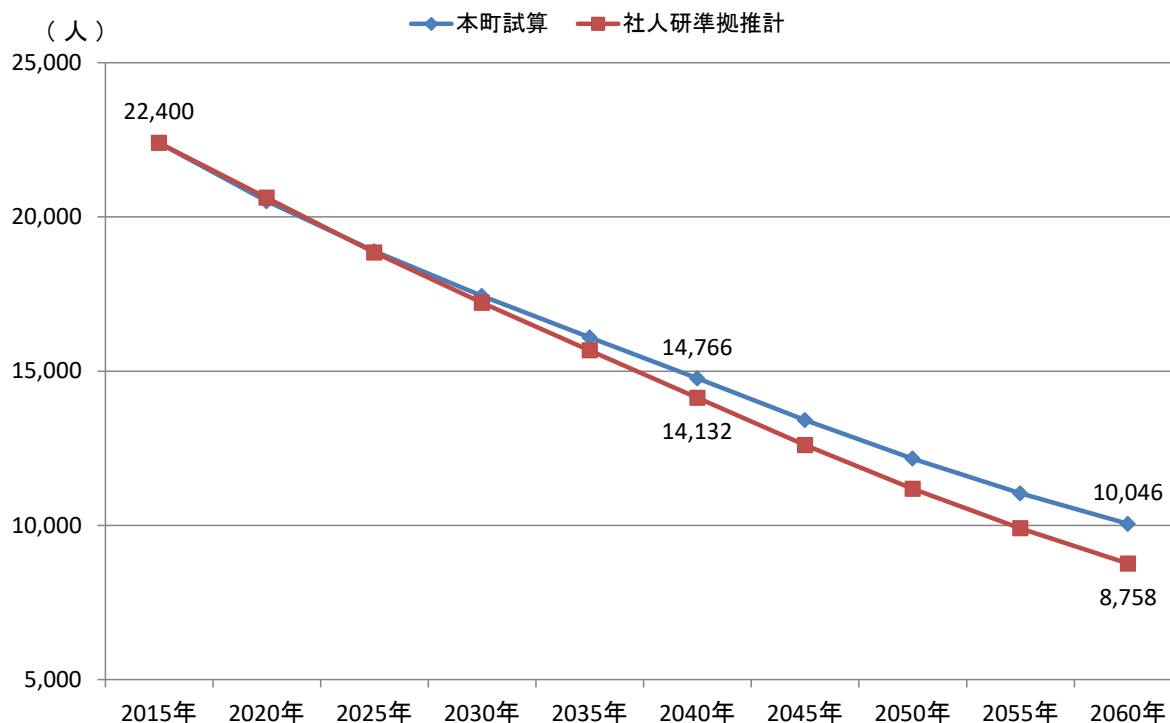
社人研準拠推計では、本町の将来人口は2060（令和42）年に、8,758人と推計されています。

しかし、以下の前提条件（人口減少抑制に向けた取組実施）においては、

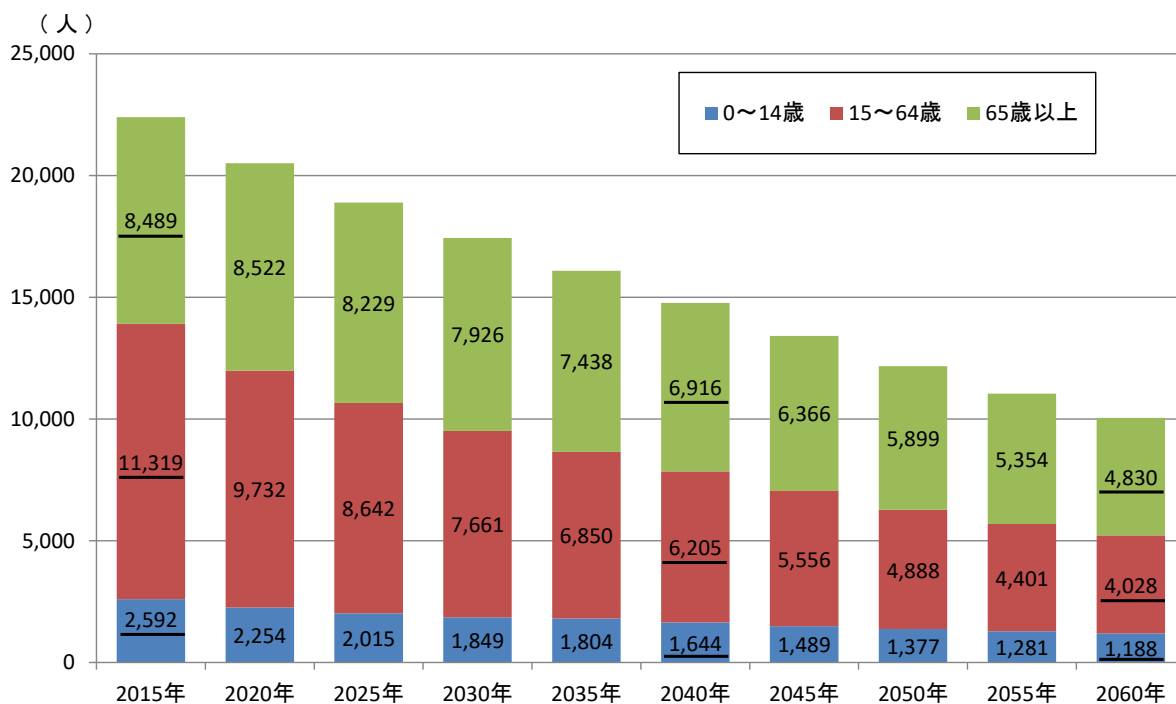
2060年：10,046人と1.0万人超を維持する結果となっています。

| 前提条件 | |
|------------------------|---|
| ※社人研準拠推計をベースに、以下の条件を設定 | |
| 合計特殊出生率 向上 | ①2017年：1.52から※ 2025年：1.89 へ引き上げ。※出生数：2015年比+5人/年 その後、 2040年：2.1 へ段階的に引き上げ、以降は2.1で一定。 |
| 移住者 受け入れ | ②「25～39歳」の世帯が、毎年「2018年比 +5世帯 」町内へ移住。世帯の子どもが1人 ③「60～64歳」の世帯が、毎年「2018年比 +3世帯 」町内へ移住。子どもは移住しない。 |
| 人口流出抑制 | ④高校卒業時の地元就職者数が、毎年「2018年比 +5人 」に増加。 |

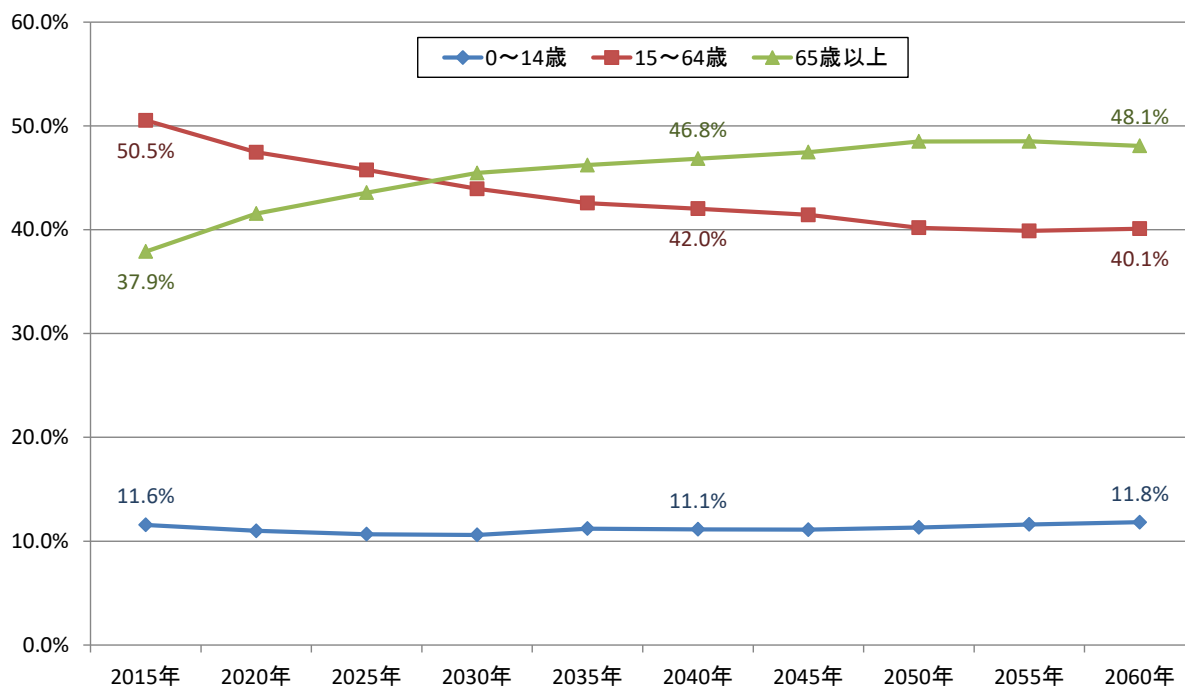
<表 22 将来人口推計>



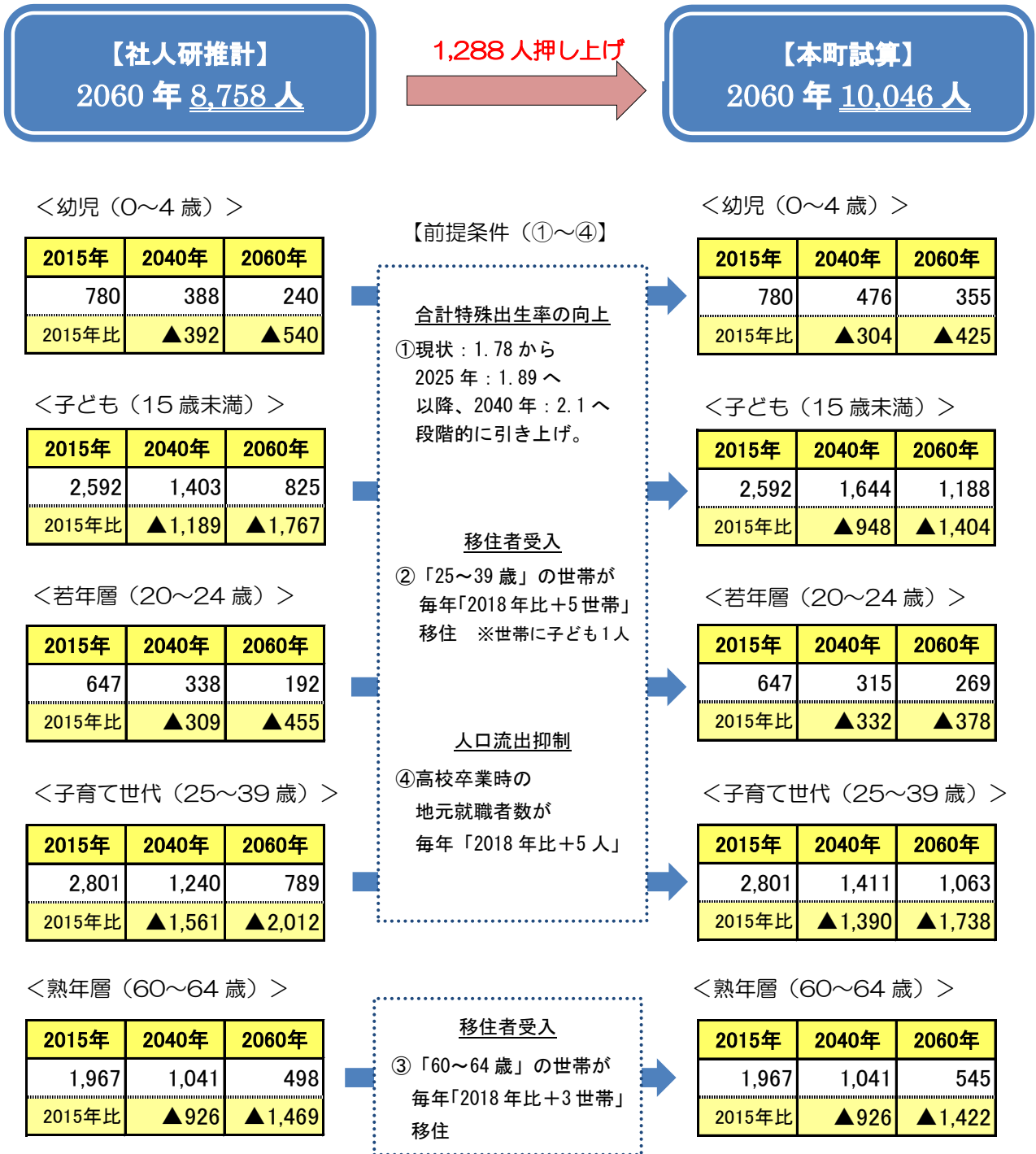
<表 23 年齢3区分別人口の推移>



<表 24 年齢3区分別人口割合の推移>



<表 25 各年齢層における推計結果>



第3章

総合戦略



I 総合戦略の体系

基本目標1 地域の幹（みき）となる産業を育む「さつま町」で働く

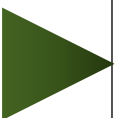
魅力ある地域資源を糧として、農林畜産業を中心に町の基幹産業を育成するとともに、6次産業化や農商工連携による特産品開発など幹から新たな産業が生まれ、枝葉のように生い茂るよう、地域全体で町の産業を強くたく育てます。



- 1 「さつま」の農林業ビジネスプロジェクト
- 2 ものづくりをはじめとする商工業の活性

基本目標2 人々がふれあい、にぎわい、観光交流の花咲く「さつま町」に住む

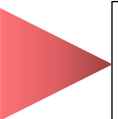
観光や移住の推進において、イメージ戦略の実施などにより、人を惹きつける「花」のように、町の魅力を磨き効果的に発信することで、交流人口や定住人口の増加による町のにぎわいを創出します。



- 1 イメージ戦略の実施による観光ブランド化の推進
- 2 川内川を活かした新たな観光需要の創出
- 3 包括的支援体制の構築による移住・定住の促進
- 4 地理的優位性を活かした新たな交流・定住圏の構築

基本目標3 若い世代が芽吹く「さつま町」で健やかに育む

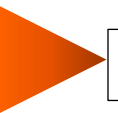
結婚・出産・子育てのしやすい環境を自治体だけではなく、企業や住民など地域全体で支えていく仕組みづくりなどを行うことで、若い世代が安心して生活ができるよう「オールさつま」で取り組み、子育てを支援します。



- 1 出逢いから結婚・出産までの応援システムの構築
- 2 オールさつままで子どもを育てる環境づくり

基本目標4 心豊かな成熟した「さつま町」で学び、暮らす

生涯に渡り学びを深めることで、みんなが自分らしい暮らしができるように、地域全体で思いやり、支え合う体制づくりを推進するとともに、住民参画による地域づくりの充実と地域間のネットワークの構築による小さな拠点の形成を推進します。



- 1 安心して暮らせる地域づくりの充実と小さな拠点の形成

Ⅱ 各基本目標の取組

基本目標 1

地域の幹（みき）となる産業を育む
「さつま町」で働く

1 数値目標

| | 平成 30 年度 | ⇒ | 令和 6 年度 |
|--------------|----------|---|---------|
| 新規雇用者数（期間累計） | 307 人 | | 310 人 |

2 基本的方向

- ▶ 基幹産業である農林業の振興対策を総合的・計画的に推進するとともに、「将来にわたって持続可能で多様な農業生産」と「活力ある農村環境の確立」を目指すための施策を推進します。
- ▶ 効率的・効果的な農業生産が行えるように、次世代技術等を活用した新たな生産技術の実証試験を推進するとともに、就農支援のための各種研修制度等を活用し、新規就農者の確保に努めます。
- ▶ 地域経済の活性化に向けて、これまでの製造業中心の産業創出に加え、新たに地域の特色を活かした産業を創出し、町の持続的な発展に必要な労働力の確保と雇用環境の拡大に努めます。

3 具体的な施策・事業

(1) 「さつま」の農林業ビジネスプロジェクト

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) |
|-------------------|-----------|----------|
| 物産館の売上額 | 506 百万円 | 600 百万円 |
| 物産館の入館者数 | 44 万人 | 45 万人 |
| 新規農林畜産物加工品への原料出荷量 | — | 4 t |
| 里芋を原料とする新商品開発数 | — | (累計) 5 件 |
| トップセールスでの販売品目 | 7 品目 | 8 品目 |

| | | |
|--------------------------|---------|-----------|
| 定年帰農及び農業次世代人材投資事業による就農者数 | — | (累計) 25 人 |
| 農の里親事業による新規就農者数 | — | (累計) 5 人 |
| スマート農業の実証モデル団体数 | — | (累計) 5 団体 |
| 新規林業就業者数 | — | (累計) 10 人 |
| 竹材出荷量 | 3,381 t | 4,000 t |
| タケノコ生産量 | 119 t | 150 t |

① 地産地消の推進と新たなビジネスの展開

地産地消の推進に向け、物産館の機能を強化するとともに、物産館相互連携による新たなイベントの実施等により更なる集客拡大を図ります。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|-------------------------------|--|
| 物産館の機能強化と相互連携による販売促進 （農政課） | 町内物産館合同イベント「ぐるっとさつまスタンプラリー」の開催や従業員の資質向上研修、先進地視察研修を実施します。 |

② まちぐるみによる6次産業化の促進

農産物加工施設の整備や販路開拓に向けた事業支援、教育機関等と連携した研究・開発の推進など、まちぐるみで6次産業化を促進します。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|----------------------------------|---|
| 産官学連携による新商品開発等6次産業化支援事業 （農政課） | 農産物加工施設等整備事業の実施による農家支援や県農業開発総合センター、鹿児島大学、薩摩中央高校等との連携による里芋の親芋ペースト加工等による農家所得の向上、大手飲料メーカーとのコラボによる里芋焼酎への原料提供及び新商品開発を図ります。 |

③ 農産物販売促進戦略の積極的な展開

JA 北さつまと協力し、町の農産物等の積極的な PR 活動を展開します。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|-------------------|--|
| 農産物の販売促進 （農政課） | さつま町長とJA北さつま組合長によるトップセールス等を通じて町農産物等の積極的なPR等を展開します。 |

④ 地域農林業人材の確保・育成

地域農業の担い手の減少を食い止めるために、地元畜産農家や意欲ある農業者と連携して、新規就農を促進します。また、ICT等の先端技術を活用した「スマート農業」の導入を推進するため、モデル地区での実証試験を実施します。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|----------------------------------|--|
| 農畜産業の担い手確保対策事業 （担い手育成支援室・農政課） | 定年帰農者応援事業及び農業次世代人材投資事業並びに農の里親制事業等により、新規就農者の確保や定年された方の就農を促進します。 |
| スマート農業の推進 （農政課） | 畜産における発情発見装置や分娩監視モニターの設置、農業用ドローンでの農薬散布、施設園芸における環境測定装置の設置や環境制御機器の設置、果樹におけるアシストスーツの導入などを実施することで、農作業の効率化や省力化、農作物の収量増につなげます。 |
| 林業担い手育成対策事業 （耕地林業課） | 林業事業者の社会保険、雇用保険等の事業者負担分の一部を助成し、林業就業者の受け皿となるのにふさわしい事業者を育成するとともに、林業の健全な発展と林業労働者の雇用の安定に努めます。 |

⑤ 竹林整備による安定供給体制の構築

パルプ用竹材の買取支援を行うことで、竹林の整備を促進し、安定供給に向けた供給体制の構築を図ります。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|---------------------|---|
| 竹林整備支援事業 （耕地林業課） | パルプ用竹材等の買取単価への上乗せ支援を行うことで竹材の活用を促し、タケノコ生産等の拡大を図るとともに景観保全に努めます。 |

（２）ものづくりをはじめとする商工業の活性化

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) |
|---------------------|-----------|-----------|
| 企業立地促進事業による新規雇用者数 | 6人 | (累計) 50人 |
| 町内企業ネットワークの会員企業数 | 17社 | 19社 |
| 海外での商談会・展示会への参加数 | — | (累計) 3回 |
| 空き店舗利活用件数 | 4件 | (累計) 10件 |
| ショップインショップ実施件数 | — | (累計) 5件 |
| さつま de まちゼミ講座参加者数 | 269人 | 370人 |
| さつま de まちゼミ講座数 | 29講座 | 49講座 |
| ふるさと応援寄附金返礼品目数 | 181品目 | 200品目 |
| 伝統工芸体験ツアーの商品数 | 0品 | (累計) 2品 |
| ふるさと応援寄附金返礼品の伝統工芸品数 | 27品目 | (累計) 30品目 |
| 創業支援事業による創業・起業者数 | 8人 | (累計) 25人 |
| 薩摩中央高校卒業生の町内企業就職者数 | 12人 | (累計) 75人 |

① ものづくり関連企業等の誘致，連携による産業基盤強化および魅力向上

立地企業に対する助成制度の拡充や企業等のネットワークを活用した情報収集やPR活動を推進するとともに，海外などへの新たな販路拡大を希望する事業者等に対して支援を

行うことで、地場産業の活性化・基盤強化を図ります。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|---------------------------------------|--|
| 企業立地促進事業 （ふるさと振興課） | 町内に事業所を新設又は増設等をしようとする事業者に対し、土地、建物及び設備の取得に要した経費を助成します。 |
| 企業等の連携強化による活動の促進 （ふるさと振興課・商工観光PR課） | 町内企業等のネットワークを活用するとともに、企業振興のための組織づくりを支援し、情報収集や企業活動の促進を図ります。 |
| 地元産業の基盤強化への支援 （関係する全ての課） | 地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に向けて、国や県の豊富な補助メニューを有効的に活用し、町内各種の産業振興につなげるとともに、地域課題の解決を図ります。 |
| 海外販路拡大支援事業 （商工観光PR課・ふるさと振興課） | 海外展開を図りたい事業者を把握し、知識を得るための貿易に関するセミナー、講演会など（ジェトロ鹿児島/日本貿易振興機構鹿児島貿易情報センター）への参加や県などが行う海外での商談会や展示会への参加支援を行います。 |

② 地域性・独自性に長けた魅力ある商業の振興

地元商店街を魅力あるものにするために、空き店舗活用等への支援や高校生によるチャレンジショップ等を実施するとともに、ふるさと応援寄附金制度等を通じて更なる地場産品の魅力発信に努めます。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|---------------------------|---|
| 空き店舗利活用への支援 （商工観光PR課） | 空き店舗の解消及び新規創業者や規模拡大を図ろうとする中小事業者に対し、空き店舗の賃貸借契約による家賃を支援します。 |
| プレミアム商品券発行事業 （商工観光PR課） | 町内での消費の喚起と売上向上を図るため、商工会が行うプレミアム商品券の発行事業に対して支援します。 |

| | |
|---|--|
| まちなか商店インショップ高校生 チャレンジショップ事業 (商工観光PR課) | 薩摩中央高校生が学校の実習等で製造したパンなどを町内の各店舗で商品販売するチャレンジショップを開催し、商店街の活性化と高校生のキャリア教育の充実を図ります。 |
| さつま de まちゼミ支援事業 (商工観光PR課) | 店主が講師となり、専門知識やプロならではのコツやノウハウを教える「さつま de まちゼミ」を通じて、受講者に直接、商店の特徴や魅力を知ってもらう取り組みを支援します。 |
| ふるさと応援寄附金制度の活用 (商工観光PR課) | 地域資源の発掘を行い新たな特産品開発を図りながら、返礼品の充実にも繋がります。また、寄附者へ「さつま町」の魅力を伝えるため、各種情報の発信や取り組みを通じて、関係人口の創出も図ります。 |
| 地場産品振興拡大事業 (商工観光PR課) | 鶴田和紙や竹工芸、薩摩切子などの伝統的工芸品の伝承を図るとともに、引き続き県伝統的工芸品として指定されるよう取り組みを推進します。 また、ふるさと応援寄附金の返礼品への活用による販路拡大やPRにも努めます。 |

③ 創業支援及び担い手の確保

新規創業をめざす方への支援活動や助成事業を実施するとともに、高校生の地元就職率の向上を図るために、地元企業と連携したキャリア教育を推進します。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|---------------------------------|--|
| 創業支援事業（新規参入者支援） (商工観光PR課) | 新規創業をめざす方に対し、関係機関・団体との連携を図りながら、商工会による開業準備の進め方や事業計画の作成などの創業支援を行います。 |
| 商工業制度資金利子補給助成金交付事業 (商工観光PR課) | 商工業者の経営安定のため制度資金借入者に対し、利子補給の助成を行います。 |

| | |
|--|--|
| <p>高校と企業と連携したキャリア教育実践活動の推進 (ふるさと振興課・企画政策課)</p> | <p>薩摩中央高校と連携し、地元企業等への就職先として選択してもらうため、合同企業説明会や企業見学会の開催、また、企業の紹介ビデオ等の活用により会社の概要や経営を知ってもらう機会をつくれます。</p> |
|--|--|

基本目標 2

人々がふれあい、にぎわい、観光交流の花咲く
「さつま町」に住む

1 数値目標

| | 平成 30 年度 | ⇒ | 令和 6 年度 |
|--------|----------|---|---------|
| 年間交流人口 | 109 万人 | ⇒ | 150 万人 |
| 社会増減人口 | ▲158 人 | ⇒ | ▲50 人 |

2 基本的方向

- ▶ さつま町に定住する人や観光などで訪問する人が増えるように、町の魅力である自然や温泉等の PR, またこれらを活用したイベントなど町の取り組みを町内外に積極的に情報発信し、移住・定住につながるシティプロモーション活動を推進します。
- ▶ 交流人口・関係人口の増加と地域活性化に向け、多様化する国内外の観光客のニーズを満たす多面的な取り組みを包括的に推進し、観光・交流機能を充実させるとともに、関係団体等と連携した広域観光体制づくりを推進します。
- ▶ 東京圏など都市部からの移住や人材の還流を図るため、移住施策関係情報の発信や相談対応など UIJ ターンの促進につながる取り組みを推進するとともに、実際の移住につながるよう住宅や生活面でのサポート環境を整えます。
- ▶ 観光やスポーツ合宿等を契機とした交流人口の拡大を図りながら、更に本町との縁や関わりを深める関係人口の創出・拡大を目指します。また、関係人口が移住につながる仕組みの構築を目指します。

3 具体的な施策・事業

(1) イメージ戦略の実施による観光ブランド化の推進

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) |
|---------------|-----------|----------|
| 鉄道記念館利用者数 | 8 千人 | 10 千人 |
| 観光旅行等宿泊者数 | 46 千人 | 50 千人 |
| 特産品開発数 | — | (累計) 5 件 |

| | | |
|---------|-------|-------|
| 外国人宿泊者数 | 5.7千人 | 8.0千人 |
|---------|-------|-------|

① 「美」をキーワードとするイメージ戦略の実施

さつま町の魅力ある地域資源である「温泉」や「ホテル」等を活用して、イメージ戦略の実施による観光ブランド化の推進を図ります。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|--------------------------------|---|
| ひっ飛ばさつま！プロジェクト事業 （商工観光PR課） | さつま町の知名度向上のため、航空会社との包括的連携による取り組みや都市圏での物産展参加、また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などの活用を図り、町のPRを推進します。 |
| 色によるさつま町イメージアップ事業 （商工観光PR課） | 看板や印刷物等でさつま町のイメージカラーを意識的に使用し、町民や来町者等に対して、色によるイメージアップを図ります。 |

② イメージ戦略における受入体制の整備

旅館等の施設整備への支援や鉄道記念館の整備促進、外国人観光客の受入拡大に向けた環境整備などイメージ戦略における受入体制の拡充を図ります。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|--------------------------------|--|
| 旅館業等施設整備事業 （商工観光PR課） | 旅館等の施設整備への支援を継続し、観光客などの受入体制の充実を図ります。 |
| 鉄道記念館（観光案内所）の整備促進 （商工観光PR課） | 町の玄関口としてのバスターミナル機能強化や観光拠点施設として再整備を図ります。 |
| 観光特産品協会の振興 （商工観光PR課） | 法人化に向けた取り組みを継続して支援し、観光事業の推進や特産品の販売促進など、事業のけん引役として運営体制の強化を図ります。 |

| | |
|---------------------------------------|--|
| <p>外国人にやさしい「さつま町」事業 (商工観光PR課)</p> | <p>外国人観光客への対応として、観光パンフレットの多言語化や多言語変換ソフト(カタログポケット)を活用して情報発信の充実を図ります。 また、見るだけの観光だけでなく、グリーンツーリズム(農家民泊)と連携した取組みも推進します。</p> |
|---------------------------------------|--|

(2) 川内川を活かした新たな観光需要の創出

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) |
|-----------------|-----------|----------|
| 北薩広域公園入園者数 | 160 千人 | 200 千人 |
| 鶴田ダム, 観音滝公園利用者数 | 27 千人 | 40 千人 |

① 周辺自治体, 団体との連携による広域観光交流の充実

北薩摩や奥薩摩, 川内川といった豊かな自然を最大限活用するために, 周辺自治体や各種団体と連携し, 広域観光交流圏による交流人口の増加を目指します。

| 実施事業(所管課) | 取組内容等 |
|--|--|
| <p>県立北薩広域公園の整備促進と利活用 (建設課・商工観光PR課)</p> | <p>地域の特徴である川内川, 竹林などの自然環境を活かし, 芸術性や文化性を備えた北薩広域公園の整備を促進するとともに, ちくりん公園等を再整備することで, 周辺の一体的な利活用と魅力アップを図ります。</p> |
| <p>北薩摩地域広域観光連携の推進 (商工観光PR課)</p> | <p>交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため, 北薩摩地域や周辺自治体と連携して, 広域観光ルートを整備します。</p> |
| <p>奥薩摩広域観光圏の構築 (商工観光PR課)</p> | <p>観光DMOや川内川かわまち観光部会等との連携により, 曾木の滝, 大鶴湖, 鶴田ダム, 観音滝公園等をつないだ広域的な観光ルートを整備を図り, 個性的で魅力にあふれた地域づくりを進めます。</p> |

(3) 包括的支援体制の構築による移住・定住の促進

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) |
|---------------------------|-----------|-----------|
| セミナー等相談人数 | 27人 | (累計) 150人 |
| 空き家バンク登録件数 | 8件 | (累計) 50件 |
| 移住就業支援事業による単身移住者数 | — | (累計) 5人 |
| 移住就業支援事業による世帯移住者数 | — | (累計) 10世帯 |
| 若者定住促進事業による転入者世帯数 | 4世帯 | (累計) 25世帯 |
| 若者定住促進事業による新婚世帯数 | 4世帯 | (累計) 25世帯 |
| 転入者・新卒者就労支援事業による転入者数 | — | (累計) 150人 |
| 転入者・新卒者就労支援事業による新卒者数 | — | (累計) 100人 |
| 奨学金制度利用者のうち、卒業後に本町に定住した人数 | — | (累計) 2人 |
| 地域おこし協力隊員の受入人数 | 3人 | (累計) 7人 |
| 地域おこし協力隊員の任期後の定住率 | 50% | 60% |

① ワンストップサービスによる支援体制の構築

移住・定住を希望する方に対して、ふるさと回帰支援センター等を活用した情報発信の強化を行います。

| 実施事業 (所管課) | 取組内容等 |
|--------------------------------------|--|
| ふるさと回帰支援センター等による情報発信の強化 (ふるさと振興課) | ふるさと回帰支援センターや移住交流推進機構 (JOIN) などが主催するセミナーを活用し、移住希望者への情報発信を強化します。また、ふるさと回帰支援センターにおいて、町単独のセミナーを開催し、出郷者会などへの案内を行ないながら、出郷者と本町との関係性を深める取り組みを推進します。 |

② 移住・定住希望者に対する包括的な生活支援の実施

空き家を活用し、移住・定住環境の整備を推進するとともに、若い出郷者への情報発信を強化することにより、Uターンの促進を図ります。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|--------------------------------|--|
| 空き家情報バンクの登録・活用の促進 （ふるさと振興課） | 空き家情報バンクへの登録を促し、空き家のデータベース化を進めることで、空き家の有効活用を推進し、定住促進及び地域の活性化を図ります。 |
| 住宅リフォーム事業 （建設課） | 既存の個人住宅や町内への転入のために住宅や空き家をリフォームされる方を対象に、リフォーム費用の一部を助成します。 |
| 移住就業支援事業 （ふるさと振興課） | 東京圏（東京・埼玉・千葉・神奈川4都県）から本町へ移住され、鹿児島県のマッチングサイトに登録してある企業に就職される方を対象に一定額を助成します。 |
| 若者定住促進事業 （ふるさと振興課） | 若い世代の定住を促進するため、町内の賃貸住宅に入居し、企業に正規雇用されている転入者世帯及び新婚世帯に対して、家賃の一部を助成します。 |
| 転入者・新卒者就労支援事業 （ふるさと振興課） | 本町への転入や学校等を卒業された後に町内企業等に一定期間勤務されている方を対象に一定額を助成し、定住人口の増加と企業等の安定的な人材確保を図ります。 |
| 移住推進観光路線整備事業 （建設課） | 観光地や中心市街地へアクセスする町道の新設や改良など、観光兼用生活道路として、便利で快適な道路インフラの整備を進めます。 |
| 奨学資金返還支援事業 （教育総務課） | 奨学資金貸与者が卒業し町内に居住する場合に、借り入れた奨学資金の返還に対して補助金を交付することで、本町の将来を担う有為な人材の確保を図ります。 |

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>地域おこし協力隊受入事業 (企画政策課)</p> | <p>地域外の人材を積極的に受入れ、地域協力活動を展開する中で、本町での定着（定住）を図るとともに、移住者視点での町の問題点等を明確にしながら、地域課題等の解決を図ります。</p> |
|---------------------------------|--|

(4) 地理的優位性を活かした新たな交流・定住圏の構築

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) |
|----------------------|-----------|-------------|
| 移住定住促進補助事業活用件数 | 10 件 | (累計) 75 件 |
| 移住定住促進補助事業による転入者数 | 30 人 | (累計) 225 人 |
| さつま体験宿利用者数 | 22 人 | (累計) 200 人 |
| さつま体験宿施設利用者数(県民証登録者) | — | (累計) 15 人 |
| スポーツコンベンション宿泊者数 | 11 千人 | 13 千人 |
| 地域イベント交流人口 | 19 千人 | (累計) 125 千人 |

① 北薩地域におけるベッドタウン化の推進

交通の要衝であり、周辺に多くの通勤可能地域がある地理的利点を活用し、定住促進補助制度の拡充や公共施設を活用した移住体験住宅を活用することで、北薩地域におけるベッドタウン化を推進します。

| 実施事業(所管課) | 取組内容等 |
|---|---|
| <p>移住定住の促進 (ふるさと振興課)</p> | <p>町外からの転入者及び転居等による定住者の移住定住を促進するため、住宅建築費並びに購入費の一部を助成します。</p> |
| <p>移住交流施設「さつま体験宿」の利活用 (ふるさと振興課)</p> | <p>移住を希望している人に、一定期間、町内の風土や日常生活が体験できる移住交流施設「さつま体験宿」の利活用を図り、町に移住者を呼び込むきっかけとします。</p> |

② 地域の強みを活かした交流促進

スポーツ合宿等の受入体制の充実や地域の特色を活かしたイベント等を支援することで、交流人口の増加、関係人口の創出を図ります。

| 実施事業（所管課） | 取 組 内 容 等 |
|-----------------------------|--|
| コンベンションタウン推進事業 （商工観光PR課） | プロスポーツチームや学生スポーツのキャンプ誘致など地域の公共施設を活用したスポーツ合宿の受入体制を充実し、交流人口の増加、関係人口の創出を図ります。 |
| 地域元気再生事業（交流促進型） （企画政策課） | 町内の各種団体等が取り組む特色あるイベント等への支援を行うことで、交流人口の拡大及び地域活性化を図ります。 |

基本目標3

若い世代が芽吹く「さつま町」で健やかに育む

1 数値目標

| | 平成 30 年度 | | 令和 6 年度 |
|-------------|----------|---|---------|
| 合計特殊出生率 | 1.52 | ⇒ | 1.89 |
| 子育て環境の町民満足度 | 26.0% | ⇒ | 50.0% |

2 基本的方向

- ▶ 若い世代を中心に結婚・子育てへの関心を高めるとともに、結婚や出産を望む全ての人の希望がかなうよう、出逢いから結婚、出産・子育てのしやすい環境づくりを進めます。
- ▶ 保護者が安心して子育てができるように、子育て支援施策を多面的に展開するとともに、子育て世帯の費用負担軽減など、経済的な支援策を講じます。
- ▶ 小学生時期から地域の歴史や文化、自然についての学習を進めるとともに、郷土芸能の継承活動など地域と一体となった学校教育等を通じて、地域への愛着や関心を高める取り組みを推進します。
- ▶ 本町唯一の高校である薩摩中央高等学校の活性化を図るため、各種の支援策・振興策により生徒確保を図るとともに、生徒の活躍や学校の取り組み等の発信や町内企業や事業所等との連携した取り組みを推進します。

3 具体的な施策・事業

(1) 出逢いから結婚・出産までの応援システムの構築

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) |
|---------------------|-----------|-----------|
| 婚活イベント開催数 | 0回 | (累計) 4回 |
| お見合い件数 | 43件 | (累計) 150件 |
| いのちを育む授業の中学校での学年実施率 | 69% | 100% |

| | | |
|-------------|-------|-----|
| 産後ケア応援券利用率 | 25.6% | 40% |
| 保健サービス内容満足度 | 39.5% | 60% |

① 地域等での出逢いの場の創出

企業や各種団体、婚活サポーター等と協力し、異業種間交流を推進することで、気軽な出会いの場を提供するイベントを開催するなど、出会いが“運命の出会い”につながる機会づくりをサポートします。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|------------------------|---|
| 交流から出逢いへの支援 （企画政策課） | 県内で婚活イベントに取り組むNPOや各種団体が取り組む交流イベントなど、出会いにつながる活動を支援します。 |
| 婚活支援事業 （企画政策課） | 婚活サポーターにより、個々の出逢いの場を創出するとともに、成婚にいたるまでの婚活を支援します。 |

② いのちを育む教育と産前・産後ケアの体制づくり

若い世代へ、いのちの大切さや子供を育てる喜び等を教育することによって、子育てに対する関心を高めるとともに、産前・産後ケアの充実を図ることによって、子育てしやすい環境づくりを行います。

| 実施事業名（所管課） | 取組内容等 |
|----------------------|---|
| いのちを育む事業 （子ども支援課） | 将来の母親・父親になる児童・生徒に対するいのちを育む教育や、妊婦体験、講話などを実施し、「命の尊さ、大切さ」の学びを支援します。 |
| 産後ケア事業 （子ども支援課） | 産後の母親に対して産婦人科または助産所の施設等を利用し、宿泊型サービスを提供し、出産に関しての不安を解消し、安心して育児ができるように支援します。 |

| | |
|-----------------------|---|
| こうのとり支援事業 (子ども支援課) | 不妊治療にかかる費用の助成により、治療に取り組む夫婦の経済的負担を軽減するとともに、不妊に悩む方への心理的サポートとなる相談体制を整えるなど、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進します。 |
|-----------------------|---|

(2) オールさつまで子供を育てる環境づくり

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) |
|-------------------------|-----------|------------|
| 放課後児童クラブ設置数 | 9 か所 | 10 か所 |
| 親子で集える場所の設置 | — | 1 か所 |
| 「さつまっ子」チャレンジ教室の児童生徒参加者数 | 37 人 | (累計) 250 人 |
| 「さつまっ子」チャレンジ教室の学生等の参加者数 | 6 人 | (累計) 50 人 |
| 薩摩中央高等学校入学者数 | 56 人 | 120 人 |
| 「さつま検定」の合格率 | 62% | 70% |
| 虐待対応専門相談員の設置 | — | 1 人 |
| 薩摩中央高等学校地域留学者数 | — | (累計) 17 人 |
| 町立小・中学校のコミュニティスクール実施校数 | 2 校 | 9 校 |
| 「睡眠&メディア日誌」記帳実践校数 | 7 校 | 10 校 |
| 子供の図書室(館)利用者数(幼~中) | 12,287 人 | 15,000 人 |

① 子育て世代を応援する切れ目のない支援サービス

保育事業の充実や保育料の助成事業を実施するとともに、子育てに対する相談体制等を強化することにより、子育て世代への切れ目のない支援を行い、子育てに追い風を吹かせます。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|---------------------------------------|--|
| 放課後児童クラブの充実 （子ども支援課） | 放課後児童クラブを充実させることにより、学校・関係機関・家庭が連携して、子育てに取り組みます。 |
| 保育料軽減（助成）事業 （子ども支援課） | 幼児教育無償化対象外の児童については、第1子1割軽減、第2子2割軽減の町単独軽減を継続します。 |
| さつま子育て応援事業（子育て世代包括支援センター） （子ども支援課） | 子育て専門相談員等による情報提供・相談・助言を行える体制を充実させるとともに、親子がいつでも気軽に集える場所（カフェ等）の設置を検討します。 |

② オールさつまで子供を育てる環境づくり

世代間の交流や町の伝統や文化を伝える「さつま学」を推進するとともに、薩摩中央高等学校への就学支援など“さつま町で学ぶ”環境を構築することで、郷土に誇りを持ち、志の高い子供達を育てます。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|-----------------------------|---|
| 「さつまっ子」チャレンジ教室事業 （学校教育課） | 夏休み期間等に本町出身の大学生等が帰省し、児童生徒が教育を通じて先輩と交流することにより、お互いが成長するきっかけを作ります。 |
| 「さつま学」推進事業 （学校教育課） | 自然・産業・文化・歴史等を活かした「さつま学」を推進し、郷土に誇りを持ち、志の高い子供を育てます。 |
| 地域とともにある学校づくり事業 （学校教育課） | コミュニティスクール、学校評議員会の取り組みを引き続き一体的に進め、地域住民と連携した学校づくりを進めます。 |

| | |
|---|--|
| <p>薩摩中央高等学校振興対策事業 (企画政策課)</p> | <p>薩摩中央高等学校の保護者の負担を軽減するなど就学支援をすることで、高校の振興及びイメージアップを図ります。</p> |
| <p>薩摩中央高等学校魅力化プロジェクト (企画政策課)</p> | <p>高校生と地域、各種団体等との連携した取り組みを推進し、高校の魅力を広く発信しながら高校の活性化を図ります。</p> |
| <p>要保護児童対策事業 (子ども支援課)</p> | <p>関係機関によるネットワークを構築し、体系的・組織的に連携しながら、児童虐待の早期発見・早期支援を図ります。</p> |
| <p>子供の発達応援事業 (子ども支援課・学校教育課・社会教育課)</p> | <p>睡眠・メディア日誌やお風呂ポスター等を活用しながら、子供の規則正しい生活リズムの必要性の周知を図るとともに、ネット・ゲーム依存症対策を推進します。</p> |
| <p>子供の読書推進運動 (社会教育課)</p> | <p>町立図書室(館)の蔵書の充実を図るとともに、おなはしの部屋や読書フェスティバルなどを通じて、幼少期から本に親しむ機会を幅広く提供します。</p> |

基本目標4

こころ豊かな成熟した「さつま町」で学び、暮らす

1 数値目標

| | 平成 30 年度 | | 令和 6 年度 |
|----------------|----------|---|---------|
| 地域コミュニティの町民満足度 | 37.1% | ⇒ | 50.0% |

2 基本的方向

- ▶ 全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じた運動やスポーツを楽しみ、健康づくりによって活力ある地域づくりにつながるよう、活動機会の充実を図ります。
- ▶ 地域づくり活性化計画の着実な実行による住民主体のまちづくりを支援するとともに、地域で暮らす人たちが、年齢や性別、国籍などに関係なく、安全で安心して暮らすことができ、地域活動や地域づくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。
- ▶ 町民の日常生活上での移手段として、地域のニーズにあった交通体系の充実及びモビリティマネジメントに取り組みます。
- ▶ 情報基盤の更なる拡充や情報システムの利活用を通して、町民生活の質の向上と地域活性化を推進します。
- ▶ 町民全員が心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、魅力と活力ある地域づくりにつなげるため、子供からお年寄りまでの全ての世代が学べる社会教育の環境づくりを推進します。

(1) 安心して暮らせる地域づくりの充実と小さな拠点の形成

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 (H30) | 目標値 (R6) |
|-------------------------------------|-----------|-----------|
| 高齢者に占める健康体操参加者の割合 | 13.7% | 15.0% |
| 健康体操参加者に占める介護保険認定者の割合 | 9.3% | 10.0% |
| 高齢者ふれあいいいききサロン設置数 (社会福祉協議会委託分含む) | 122 団体 | 130 団体 |
| 社会体育施設の利用者数 | 161,245 人 | 170,000 人 |

| | | |
|-----------------------------|-------|---------------|
| 地域づくり活性化計画の進捗度 | — | 80% |
| 外国人町民の暮らしやすさ満足度 | — | 70% |
| 町民の「多文化共生」認知度 | — | 80% |
| 地域公共交通の町民満足度 | 21.2% | 50% |
| 乗合タクシー稼働率 | 38.2% | 50% |
| 光ブロードバンド世帯加入率 | 15.3% | 30% |
| 再生可能エネルギーを活用した地域活性化実証モデル地区数 | — | 1 地区 |
| 生涯学習講座受講者数 | 311 人 | (累計) 1, 500 人 |
| 男女共同参画職員向けセミナー等開催数 | 0 回 | 4 回 |
| 男女共同参画町民向け講演会等の開催数 | 0 回 | 2 回 |
| ボランティア団体等の連携件数 | — | 2 件 |

① 健康寿命の延伸に向けた地域で支える体制づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるよう、地域で支える体制づくりを推進するとともに、健康づくりを目的としたサロン事業の充実、生涯スポーツの推進により健康寿命の延伸を図ります。

| 実施事業（所管課） | 取組内容等 |
|-----------------------------|--|
| 地域リハビリテーション支援事業 （高齢者支援課） | 住民主体で実施される「ころばん体操」の活動を支援し、元気な高齢者の育成に努めながら、地域に必要な支援は、地域の元気高齢者で支えるインフォーマルサービスの充実と健康寿命の延伸を図ります。 |

| | |
|------------------------------|---|
| 高齢者ふれあいいきいきサロン事業 (高齢者支援課) | 高齢者の生きがいや健康づくり, 介護予防などの目的と集いの場でもあるサロンの実施回数を増やし, また, 未組織の公民会等については, 組織化を推進しながら充実を図ります。 |
| スポーツ・健康まちづくりの推進 (社会教育課) | かごしま国体を契機に, 継続的なスポーツの振興と町民が主体的に親しむ生涯スポーツの推進を図ります。 |

② 住民参画による地域づくり活動の支援

住民参画による地域づくり活動や在住外国人との共生社会の実現等による地域活性化の実現に向けて, 地域おこし協力隊等を活用した支援を行います。

| 実施事業 (所管課) | 取組内容等 |
|------------------------------------|--|
| 「地域づくり活性化計画」の実現に向けた活動支援 (企画政策課) | 地域担当職員や地域おこし協力隊等による地域づくり活性化計画に基づく取り組みの促進を図ります。 |
| 多文化共生推進事業 (企画政策課) | 地域住民と外国人との交流イベントやお互いの文化を理解するセミナー等を通じて, 相互理解を深め, お互いが住みよいまちづくりを推進します。 |

③ 便利で快適な生活環境の構築

充実した地域間のネットワークの構築に向けて, 利便性の高い公共交通体系の運用改善を図るとともに, 地域コミュニティの現状分析を行い, 持続可能な地域づくりに向けた方向性等を検討, 提案します。

| 実施事業 (所管課) | 取組内容等 |
|---------------------|---|
| 地方交通対策事業 (企画政策課) | まちづくり施策と連携し, 公共交通のニーズを満たす利用しやすい交通体系の確立, 運用の改善を図ります。 |

| | |
|---|--|
| 光ブロードバンド基盤整備事業 (総務課) | 光ケーブルの町内全域への整備を進め、情報通信環境の格差解消を図るとともに、生活環境におけるICT・IoT技術の活用、導入を図ります。 |
| 再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくり促進事業 (企画政策課) | 再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、エネルギー事業者と立地地域等との協働による地域活性化策を検討します。 |

④ 知的風土の醸成に向けた地域担い手の育成

地域の活性化に向けて、これまで培われてきた“ふるさとへの思い”を更に成長させるため、生涯学習の推進や女性の活躍を支援するとともに、地域活動を通して次世代を担う地域のリーダーを育成します。

| 実施事業(所管課) | 取組内容等 |
|---------------------------|---|
| 生涯学習推進事業 (社会教育課) | 町民誰もが参加、活動しやすい生涯学習講座を提供し、幅広い年齢層の講座受講を促すとともに、学習成果を地域の活性化につなげる生涯学習環境を構築します。 |
| 社会における女性活躍の推進 (企画政策課) | 女性団体の育成や支援、男女いきいき幸せプランの推進等により、あらゆる分野で男女共同参画の意識を高めるとともに、真に女性が活躍できる社会の実現を目指します。 |
| 共生・協働型社会の担い手育成 (企画政策課) | これからの共生・協働型社会の実現を担う団体等を育成し、地域と団体等との連携を構築します。 |

Ⅲ 各取組とSDGs（エス・ディー・ジーズ）の関係

1 持続可能な開発目標（SDGs）とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030（令和12）年まで持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール（目標）と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

日本では、2018（平成26）年5月にSDGs推進本部が設置され、SDGs実施指針が策定されています。

SDGsの活用により、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー※間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の共通理解とパートナーシップの深化が実現するとされており、SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進することで地方創生における地域課題解決の加速化が期待できるものとされています。

※ステークホルダー：企業の経営活動に関わる利害関係者のこと

SDGsの特徴

| | |
|-----|------------------------------------|
| 普遍性 | 先進国を含め、 <u>全ての国が行動</u> |
| 包摂性 | 人間の安全保障の理念を反映し「 <u>誰一人取り残さない</u> 」 |
| 参画型 | <u>全てのステークホルダーが役割を</u> |
| 統合性 | <u>社会・経済・環境に統合的に取り組む</u> |
| 透明性 | <u>定期的にフォローアップ</u> |

<SDGsの17の目標>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

| | | | |
|--|--|--|---|
| <p>1 貧困をなくそう</p>  | <p>目標1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p> | <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  | <p>目標10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する。</p> |
| <p>2 飢餓をゼロに</p>  | <p>目標2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p> | <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  | <p>目標11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  | <p>目標3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> | <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  | <p>目標12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する。</p> |
| <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  | <p>目標4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> | <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  | <p>目標13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p> |
| <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  | <p>目標5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。</p> | <p>14 海の豊かさを守ろう</p>  | <p>目標14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p> |
| <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  | <p>目標6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> | <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>  | <p>目標15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> |
| <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  | <p>目標7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p> | <p>16 平和と公正をすべての人に</p>  | <p>目標16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p> |
| <p>8 働きがいも経済成長も</p>  | <p>目標8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p> | <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>  | <p>目標17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p> |
| <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  | <p>目標9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p> | | |












2 総合戦略と持続可能な開発目標（SDGs）との関係

第2期総合戦略の各施策や事業においては、以下のとおりSDGsと関連付けながらゴールの達成に向けた取組を推進します。

基本目標1 地域の幹（みき）となる産業を育む「さつま町」で働く

| 施策分類 | 主なSDGsのゴール | | | | |
|------------------------|---|---|--|---|---|
| 1. 「さつま」の農林業ビジネスプロジェクト |  |  |  |  |  |
| 2. ものづくりをはじめとする商工業の活性化 |  |  |  | | |

基本目標2 人々がふれあい、にぎわい、観光交流の花咲く「さつま町」に住む

| 施策分類 | 主なSDGsのゴール | | | | |
|----------------------------|---|---|--|---|--|
| 1. イメージ戦略の実施による観光ブランド化の推進 |  |  |  | | |
| 2. 川内川を活かした新たな観光需要の創出 |  |  |  |  | |
| 3. 包括的支援体制の構築による移住・定住の促進 |  |  |  | | |
| 4. 地理的優位性を活かした新たな交流・定住圏の構築 |  | | | | |

基本目標3 若い世代が芽吹く「さつま町」で健やかに育む

| 施策分類 | 主なSDGsのゴール | | | | |
|---------------------------|---|---|--|---|---|
| 1. 出逢いから結婚・出産までの応援システムの構築 |  |  |  |  | |
| 2. オールさつまで子どもを育てる環境づくり |  |  |  |  |  |

基本目標4 ころ豊かな成熟した「さつま町」で学び、暮らす

| 施策分類 | 主なSDGsのゴール | | | | |
|------------------------------|---|---|--|---|---|
| 1. 安心して暮らせる地域づくりの充実と小さな拠点の形成 |  |  |  |  |  |

第2期さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：令和2年3月

発行：さつま町

編集：さつま町役場 企画政策課 企画政策係

住所：鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地 1565 番地 2

電話：0996-53-1111 F A X：0996-52-3514
